

# 履修要項

2019

京都先端科学大学  
バイオ環境学部

バイオサイエンス学科	Department of Bioscience and Biotechnology
バイオ環境デザイン学科	Department of Bioenvironmental Design
食農学科	Department of Agriculture and Food Technology

# 京都先端科学大学 建学の精神と3つのポリシー

## <建学の精神>

本学では、未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材を輩出します。

本学では、これからの社会が目指すべき姿を構想し、その実現に向けた諸課題の解決に繋がる先端学術研究を実践します。

本学は、人材輩出・研究の実践を通じ、現在と未来の世界に先頭を切って貢献していきます。

## <建学の精神の実践>

未来社会を支える人材は、多様な価値観の存在する世界で活躍します。

本学は、未来社会の姿を見通し、起こり得る新たな課題を洞観し、現在の諸課題と併せて世界に率先して解決する教育・研究活動を実践します。

世界で通用する先進性・多様性・倫理観と、専門的知識・創造的思考力・洞察力・俯瞰力・幅広い教養を兼ね備えて、複雑で複合的な問題に挑戦できる人材を育てます。

## <入学者受け入れの方針> (アドミッション・ポリシー) ※2019年度入学生対象

建学の精神を踏まえた人材育成(教育目的)を尊重し、学部学科の教育目的に関心を持ち、理解している人を求めます。

### 1. 知識・技能

・高等学校等における学修を通じて確かな基礎学力を修得している人で、幅広い教養と高い専門性の修得を目指している人を求めます。

### 2. 思考力・判断力・表現力

・文化、社会、自然、健康などの事象に関わる学問領域で、多面的に関心を持って理解を深め、興味ある課題を追求し、究めたことを社会に向けて発信できる人を求めます。

### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

・自律的に学ぶ態度を備え、主体的に課題を探究する意欲を持ち、広く社会のために多様な人々と行動できる人を求めます。

## <教育課程編成・実施の方針> (カリキュラム・ポリシー)

### 1. 教育課程編成

1.1 教育課程として、大学共通コア科目および各学部学科専門科目を配置します。

1.2 大学共通コア科目では、汎用的能力の中核的な力として、未来展望力・教養、基礎学力・技能、語学力・異文化理解、およびコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を修得することを目的とし、修得に必要なリベラル・アーツ科目を配置します。

1.3 専門科目は、各々の学部学科の学修を活かした進路に則して配置され、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力を育成します。

### 2. 学修方法・学修過程

2.1 (学修方法) 4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、体験学修およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

2.2.1 (学修過程) 大学共通コア科目では、汎用的能力の修得に必要なリベラル・アーツ科目を段階的に学修します(健康医療学部の看護学科・言語聴覚学科は独自のカリキュラムを実施します)。

2.2.2 1年次には、スタートアップ科目で、基礎的な課題発見力・解決力およびコミュニケーション力を育む学修を行います。

- 2.2.3 1 年次および 2 年次には、基礎的な日本語能力・数的処理能力・IT 技能の修得を目指した学修を行い、また、身体活動を通じてコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を育む学修を行います。
- 2.2.4 1 年次から 3 年次には、社会人として有用な英語力の修得を目指して、一貫したカリキュラムで英語を学修します。
- 2.2.5 2 年次からは、教養および課題発見力・解決力を育む未来展望科目で現代社会の諸問題を学際的に学修します。
- 2.3 (学修過程) 専門科目では、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力の修得を目的として、各学部学科で設置されるコース・プログラムの下で段階的に学修しながら卒業論文を作成します。

### 3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、アセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

#### <学位授与の方針> (ディプロマ・ポリシー)

##### 1. 知識・理解

- 1.1 核となる特定の知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

##### 2. 技能

- 2.1 適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

##### 3. 思考・判断・表現

- 3.1 修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
- 3.2 自ら設定した主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

##### 4. 関心・意欲・態度

- 4.1 変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

#### <学修成果評価の方針> (アセスメント・ポリシー)

##### 1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、及びアドミッション・ポリシー (AP) の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

##### 2. 機関レベル (大学全体)

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

##### 3. 教育課程レベル (学部・学科)

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

##### 4. 科目レベル (授業)

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

##### 5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
機関 (大学全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部テスト</li> <li>学生満足度調査</li> <li>ポートフォリオ (マイステップ)</li> <li>課外活動の状況</li> <li>休学率</li> <li>退学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与数</li> <li>就職率</li> <li>資格・免許取得率</li> </ul>
教育課程 (経済経営 学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得単位数</li> <li>GPA</li> <li>外部テスト</li> <li>インターンシップ成果報告会</li> <li>学外での研究発表会</li> <li>ビジネス・プランニング・ コンテスト</li> <li>成果物の展示</li> <li>学生論集への掲載</li> <li>休学率</li> <li>退学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与数</li> <li>卒業論文</li> <li>就職率</li> <li>資格取得者数</li> </ul>
教育課程 (人文学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得単位数</li> <li>GPA</li> <li>外部テスト</li> <li>アンケート</li> <li>学生満足度調査</li> <li>実践成果報告会</li> <li>卒業論文中間報告会</li> <li>休学率</li> <li>退学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与数</li> <li>卒業論文</li> <li>就職・進学率</li> <li>資格・免許取得率</li> <li>卒業アンケート</li> </ul>
教育課程 (健康医療 学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得単位数</li> <li>GPA</li> <li>外部テスト</li> <li>実習評価・アンケート</li> <li>企業アンケート</li> <li>ポートフォリオ(マイステップ)</li> <li>休学率</li> <li>退学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与数</li> <li>卒業論文</li> <li>就職率</li> <li>資格・免許取得率</li> <li>国家試験合格率</li> <li>卒業アンケート</li> </ul>
教育課程 (バイオ環 境学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得単位数</li> <li>GPA</li> <li>実習評価アンケート</li> <li>企業アンケート</li> <li>学生満足度調査</li> <li>課外活動状況</li> <li>休学率</li> <li>退学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与数</li> <li>卒業論文</li> <li>就職率</li> <li>資格取得率</li> <li>卒業生アンケート調査</li> </ul>
科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学前教育</li> <li>英語プレースメント テスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価</li> <li>成果報告会</li> <li>外部テスト</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>企業アンケート</li> </ul>	

## 履修要項とは

入学から卒業までの間に、学則および履修要項に定められた科目を学修し、所定の単位を修得しなければなりません。この『履修要項』には、学修計画を決定するために必要な情報をすべて掲載しています。熟読して、卒業までの学修の指針として活用してください。この冊子の配布は入学時のみですので、紛失等のないよう活用してください。

## 京都先端科学大学 バイオ環境学部 履修要項目次

京都先端科学大学 建学の精神と3つのポリシー	2	<b>第3部 教育課程</b> <b>バイオ環境学部 教育目的と3つのポリシー</b>	
<b>覚えてほしい大切なこと</b>		バイオ環境学部	33
アドバイザー制度	6	バイオサイエンス学科	36
教員との連絡	6	バイオ環境デザイン学科	39
「京学なび」～学生個人向け専用サイト～	6	食農学科	42
大学からの連絡	6	<b>学科の特色と学び方</b>	45
やむを得ず授業を欠席する場合	6	<b>コース及び研究室の構成</b>	46
教務センター	6	<b>バイオ環境学部の授業の出席と単位認定との関係について</b>	49
<b>第1部 履修の心得</b>		<b>カリキュラム・履修科目一覧表</b>	
I. 履修をはじめるとあって	8	バイオサイエンス学科 (2019)	50
II. 授業科目の開設について	9	バイオ環境デザイン学科 (2019)	56
III. 履修登録	11	食農学科 (2019)	63
IV. 出席管理システムについて	13	外国人留学生の方へ	69
V. 試験	14	<b>取得可能な免許・資格</b>	
VI. 単位認定と成績	18	食品衛生管理者および食品衛生監視員	71
VII. GPA について	20	健康食品管理士	74
VIII. 卒業と学位	21	環境再生・初級	75
IX. 学籍	22	樹木医補	76
<b>第2部 大学共通</b>		自然再生士補	77
インターンシップ・プログラム	25	地域調査士	78
キャリア・就職支援体制	26	<b>付録</b>	
大学コンソーシアム京都 単位互換制度	28	学則、学費規程、学位規程、学生の懲戒に関する規則	
国内留学（札幌学院大学・沖縄国際大学）	29		
海外留学・語学研修	31		

## 覚えてほしい大切なこと

### アドバイザー制度

学生のみなさん一人ひとりに対して、専任の担任・副担任がアドバイザーとして指導を行います。担任・副担任は、みなさんのさまざまな相談に応じ、修学・生活上の問題解決のための助言を行います。

### 教員との連絡

専任教員は、研究室で学生が教員に相談できる時間として毎週オフィス・アワーを設けています。教員との連絡・相談は、授業前後やオフィス・アワーの時間を利用して行ってください。オフィス・アワーは「京学なび」で確認できます。この他にも、研究室に在室している時間は相談を受け付けます。

非常勤講師とは、授業時にしか会うことはできません。

また、教職員の住所等は理由に関係なく一切公開しません。

### 「京学なび」～学生個人向け専用サイト～

「京学なび」は、パソコンのWebブラウザ、携帯サイトを使用して、様々な学生生活に関わる情報を学生個人向けに提供します。携帯電話やスマートフォンでは、右のQRコードをご利用ください。

- ◇諸連絡    ◇各種案内    ◇休講・補講情報    ◇呼び出し情報    ◇履修登録、シラバスの参照
- ◇各人の授業時間割の参照    ◇出欠状況    ◇課題（レポート等）の確認・提出
- ◇住所等届出事項の変更    ◇面談予約    ◇就職関係 など

※「京学なび」の「メール設定」画面にて自分のメールアドレスを登録しておく、と、掲示された情報がメールでも配信（転送）されます。



### 大学からの連絡

学生のみなさんに対する連絡は、原則「京学なび」を通じて行います。毎日必ず「京学なび」を確認してください。「京学なび」に掲載したものは、全学生に周知されたものとして取り扱います。

### やむを得ず授業を欠席する場合

授業は欠席をしないでください。やむを得ず授業を欠席する場合は、科目担当教員にその旨を直接伝えてください。授業回数の3分の1を超えて欠席した場合はその科目の単位が認定されません（本学に「公欠」はありません）。学部学科や科目によりさらに厳しい出席条件を課すものがありますので、必ずシラバス等で条件を確認してください。なお、小テスト等の成績評価に関わる授業時にやむを得ない事由（p16掲載、追試験受験資格と同一）で欠席する場合は、15回のうち2回分まで代替課題等を申請できます。その場合は、欠席した日から原則として1週間以内に所定の申請書を必要な証明書と共に担当教員に直接提出してください。教務センターから担当教員への取り次ぎは行いません。また、期日を過ぎた証明書は受理されません。万が一、欠席の扱いについて担当教員との間で問題が生じた場合は、ただちに教務センターに申し出てください。最終的な判断は教務センターが行います。

\*障がいを持つ学生に対して、合理的配慮に基づいて個別支援を行う場合は除きます。

### 教務センター

教務センターでは、履修登録を始め様々な手続きが必要となり、これらについてアドバイス等を行っています。教務センターの他にも多くの窓口があり、目的に応じて異なります。まずは教務センターへ問い合わせてください。必要に応じて窓口を案内します。

《京都太秦キャンパス窓口取扱時間》（日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～16:30
土	8:30～11:30

《京都亀岡キャンパス窓口取扱時間》（日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	9:00～17:00
土	9:00～12:00

いずれのキャンパスも、夏期冬期等の休業期間中は、上記窓口取扱時間に変更になる場合があります。（その際は「京学なび」や大学ホームページで連絡します。）

# 第1部 履修の心得

## I. 履修をはじめるとにあって

### 1. 大学の授業

大学は「学生が自主的に学ぶところ」です。つまり、一方的に教えられるというのではなく、自ら考え、自分の意見を形成していくところです。

4年間を通じての学修プランを立て、卒業時には「この点については特に学修した」と言えるようになることが必要です。学修は自分のためにするものです。また、文章を書く力、議論をする力、深く考え学修する力、新しい発想を創造する力等々は、社会に出て非常に大切な事柄であり、大学の授業を通じてこれらの力を向上させる努力が大切です。

### 2. 受講時のマナー

大学の授業において守るべき最低限のマナーには次のようなものがあります。みなさん自身で集中して受講できる環境をつくりましょう。

- ◇ 私語をしない。
- ◇ 携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー等は、指示がない限り使用しない。
- ◇ 途中入退室をしない（手洗いに行く場合や体調不良・通院などの事情がある場合は科目担当教員に申し出ること）。
- ◇ 原則、飲食をしない。
- ◇ 教室内では帽子を取る（一般社会でのルールにならう。事情があって帽子着用の必要な学生は事前に科目担当教員に申し出ること）。
- ◇ 学生証の貸し借りをしない（発見した場合は双方に厳重注意をします）。

※ これらのマナーを守らない学生には、科目担当教員がその都度注意しますが、改善が見られない学生については、担任・副担任等が事情を聴き、注意・指導を行います。

### 3. 単位制度について

#### (1) 単位制

大学での学修は単位制です。単位制とは、すべての科目に単位数が定められており、その科目の授業を受け、合格した場合に修得したと認定され、その単位数が与えられる制度です。修得単位が一定の要件を充たした場合に、卒業が認定されます。

#### (2) 単位とは何か

単位とは、学修の量を数字で表すものです。

- ① 講義・演習は、15～30時間の授業時間をもって1単位とします。

(例) 講義科目の単位算出

90分の授業は2時間とみなして計算します。2時間×15回=30時間の授業時間数となります。15時間の授業時間をもって1単位とみなす科目では、30時間で「2単位」になります。

- ② 実験、実習、実技は、30～45時間の授業時間をもって1単位とします。

- ③ 自主的学習時間と単位の関係

1単位の内容は45時間の学修を標準としています。

15時間の授業をもって1単位とする場合には、1単位について30時間の自主的学習を期待しています。

30時間の授業をもって1単位とする場合には、1単位について15時間の自主的学習を期待しています。

(例)

2単位の講義・演習科目 (6時間×15週=90時間=2単位)		
事前学習 2時間	週1回授業 2時間	事後学習 2時間
授業1：自主学習2		

1単位の実験・実習科目 (3時間×15週=45時間=1単位)	
週1回授業 2時間	事前・事後学習 1時間
授業2：自主学習1	

## Ⅱ. 授業科目の開設について

### 1. セメスター制

セメスター制とは、半年を1学期とするもので、1年間を春学期と秋学期の2つの学期に区分し、以降4年次まで計8学期に区分して教育課程（カリキュラム）の編成を行うものです。年次、学期、セメスターの関係は、次のとおりです。（春学期入学の場合）

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター

### 2. 授業時間

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50~10:20	10:30~12:00	12:40~14:10	14:20~15:50	16:00~17:30

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30~11:00	11:10~12:40	13:20~14:50	15:00~16:30	16:40~18:10

### 3. 休講

- (1) 大学または科目担当教員のやむを得ない事由により、授業を休講とすることがあります。休講連絡は「京学なび」で行います。
- (2) 休講の掲示もなく、授業開始後30分以上経過しても科目担当教員が入室しない場合は、教務センターに問い合わせせて指示を受けてください。

### 4. 気象警報発令あるいは交通機関に遅延等があった場合の授業および試験の取り扱い

#### (1) 気象警報が発令された場合

京都府南部京都・亀岡（京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町のいずれか）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合は、本学が開講する授業および定期試験の対応は、以下のとおりとなります（すべてのキャンパス等が対象）。

警報解除時刻	授業および試験開始講時
7時までに解除	1 講時から実施
10時までに解除	3 講時から実施
10時を過ぎて解除	全講時休講

（注）「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」は、原則として、休講の対象にはなりません。

ただし、特例的に大学が休講にする場合があります。その場合は、本学 HP および「京学なび」に掲示を行います。

※ 授業開始後に対象警報が発令された場合は、原則、以降の授業は休講となります。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記公共交通機関が遅延した場合に準じて対応してください。

#### (2) 公共交通機関が遅延した場合

当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記のいずれかの対応をとってください。

##### ① 授業（授業内試験を含む）に出席できなかった場合

当日中に科目担当教員に直接その旨を伝えて指示に従うこと。

##### ② 期末定期試験に出席できなかった場合

追試験受験が認められるので、当該科目の試験終了後、必ず2日以内（試験当日・日祝を含まない）に教務センターへ申し出て、追試験の申請手続きを行うこと。

なお、遅延状態によっては、授業または試験開始時刻を変更する場合もあるので、掲示に注意してください。

※ 追試験の申請手続きには運休証明または遅延証明が必要です。

休講等の確認は「京学なび」をご利用ください。電話による問い合わせは避けてください。

5. 京都亀岡キャンパス開講科目 （※バイオ環境学部、健康スポーツ学科は除く）

授業科目一覧で【京都亀岡キャンパス】と記載のある科目は、京都亀岡キャンパスで開講されます。

履修の際は、移動時間を十分考慮してください。キャンパス間移動は、大学バスもしくは公共交通機関を利用してください。

## Ⅲ. 履修登録

### 1. 履修登録

履修登録とは、そのセメスターに受講しようとする科目の授業を受けるための手続きです。正しく履修登録されていない科目は、毎回授業に出席したとしても、単位を修得することができません。

履修登録は、春学期開講科目と通年開講科目は春学期に、秋学期開講科目は秋学期に、それぞれ「京学なび」から履修登録します。登録後の科目は「京学なび」で確認してください。

### 2. 履修登録の要件

履修登録が有効に行われるためには、次に定めるすべての要件を充たしていなければなりません。

履修登録は、すべて自己責任において行ってください。

- 必修科目を修得していない時は、必修科目を他の科目に優先して必ず登録してください。
- 科目・クラスによる履修制限を守ってください。
- 重複登録の禁止（同一講義時間に2科目以上を登録してはいけません。）
- 登録変更の禁止（登録した科目を変更、追加することはできません。）
- 単位修得済み科目の再受講の禁止（単位を修得した科目をもう一度受講することはできません。）
- 各学科で定められている履修登録制限単位数を越えてはいけません。

### 3. 履修登録制限（CAP制）

CAP制とは、学修の質および学修時間の確保のため、1セメスター（または年間）で履修できる授業科目の単位数に上限を設定する制度です。各学科で定められた制限単位数を超過して登録することはできません。

- 「インターンシップ」「海外研修」「サービス・ラーニング」の単位は履修登録制限単位に含まれません。

※ 学科ごとの除外条件は、第2部 各学科の「履修登録」の項目を参照してください。

### 4. 再履修

必修科目の単位が修得できなかった場合、当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。

### 5. 履修登録の形態

#### (1) 自動登録科目

受講クラスが決められている科目、など。

#### (2) 事前登録科目

定員のある科目。定員以上の受講希望者があった場合、選抜条件にしたがって受講者を決定します。事前登録の手続きを経て受講が許可されれば、必ず受講しなければなりません。（受講辞退不可）

#### (3) その他の科目

自分で登録する科目。各学科のオリエンテーションで確認してください。

### 6. 履修登録科目の取り消し

任意登録科目に限って、春学期は4月最終講義日まで、秋学期は10月最終講義日まで履修登録を取り消すことができます。

なお、履修登録を取り消した代わりに別の科目を登録することは認めませんので、卒業に必要な単位数等を十分考慮して、履修の取り消しを行ってください。

履修登録取り消しの手続きは、教務センターにて所定の「履修取消願」を上記の期間内に提出してください。

### 7. 科目ナンバリング

第2部 各学科の「履修登録」に掲載している授業科目一覧には「科目ナンバー」を明示しています。履修科目を選択する際に参照してください。

(1) 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングとは、本学で開講しているすべての授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。

(2) 科目ナンバリングの構造

科目ナンバーは、以下の6桁の英数字から構成されています。

AB1201



## Ⅳ. 出席管理システムについて

本学では、出席管理システムを導入しています。各教室内壁面にタッチパネルの出席管理システム端末が設置されています。毎講時、授業が始まる際に学生証をかざすと、自動的に出席状況が登録されます。

必ず学生証を携帯し、各授業の際にかざしてください。この操作をしないと、たとえ出席していても欠席の扱いとなってしまいます。

学生証の貸し借り（出席の不正行為）を発見した場合は、双方に厳重注意をします。

### 1. 出席・遅刻・欠席の扱いについて

授業開始の8分前、出席データの読み取りが可能となります。

授業開始の5分後、遅刻の扱いへ切り替わります。

授業開始から20分以降は、欠席扱いになります。

### 2. 出欠・遅刻情報の扱いについて

みなさんの出席・遅刻の情報は教務システムで一元管理されます。科目担当者はこのシステムに登録された出欠情報に基づいて出欠遅刻の確認を行うことを原則としますが、担当者によっては授業終了時の小テスト提出など他の要件が考慮される場合もあります。

## V. 試験

### 1. 試験の種類

試験を実施時期によって分類すると次の3種類になります。

#### ① 定期試験

各学期末や一定の期間に、授業時間割とは別に編成される試験時間割により実施される試験です。

#### ② 追試験

病気、その他やむを得ない理由により定期試験を欠席した場合、許可された場合についてのみ1回限り受験できます。願い出により実施される試験です。

#### ③ 再試験

試験（追試験含む）の結果「不合格」と判定された場合、特定の科目（再試験対象科目）については、再試験を受けることができます。ただし再試験に対する追試験は実施しません。再試験で合格となった場合の成績評価はすべて60点（「C」）となります。また再試験で「不合格」となった科目は、以後のセメスターに授業を再履修することになります。

上記①～③のほか、科目担当者の判断で、適宜授業内で試験等が実施される場合があります。

### 2. 試験の方法

試験の方法には、主として次の3種類があります。なお、複数の方法を組み合わせて実施される場合もあります。

#### ① 筆記試験

#### ② レポート試験

#### ③ 実技試験

### 3. 定期試験の時間

#### (1) 試験時間帯

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50～9:50	10:30～11:30	12:40～13:40	14:20～15:20	16:00～17:00

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30～10:30	11:10～12:10	13:20～14:20	15:00～16:00	16:40～17:40

#### (2) 試験時間割

定期試験の時間割は、原則として試験開始の2週間前に発表します。

### 4. 受験資格

次の要件をすべて満たしていないと受験資格はありません。

① その科目が正しく履修登録されていること。

② 定められた学費を納入していること。

③ 担当教員の求める諸条件を満たしていること。

④ その科目の出席回数が原則として授業実施回数の3分の2以上であること。

（科目によっては、より厳しい条件が課せられる場合があります。シラバスや授業中の説明をしっかりと確認してください。）

### 5. 試験に関する注意事項

[筆記試験]

① 試験会場には学生証を必ず持参し、「顔写真」がよく見えるように机の上に提示すること。

② 学生証を忘れた場合は、教務センターで「定期試験受験許可証」の交付を受けること。

③ 指示された試験会場で受験すること。

④ 試験開始時刻から20分以上遅刻した場合は受験できません。

⑤ 試験開始後30分経過するまでは退室できません。

- ⑥ 答案には、必ず「学籍番号」「氏名」を明記し、退室時必ず提出すること。
- ⑦ 持込許可品以外の物品は、カバン等に入れて指示された場所に置くこと。
- ⑧ 携帯電話等は、試験中は必ず電源を切って、カバン等の中に入れること。
- ⑨ 試験会場では、試験監督者の指示・注意に従うこと。
- ⑩ 座席が指定されている場合は、指定された座席で受験すること。
- ⑪ 不正と疑われる行為が見受けられた場合、注意書を提示し注意を与えます。  
その後も注意を聞き入れなかった場合、もしくは不正行為を発見した場合は、不正行為通告書を提示し、受験の中止を申し渡し、その場での待機を命じます。
- ⑫ 次の場合、その答案は無効として扱われます。
  - ・ 無記名の場合（学籍番号・氏名、どちらか一方が記入されていない場合でも無効になります。）
  - ・ 学籍番号・氏名が書き直されている場合
  - ・ 指定された場所に提出しない場合
  - ・ 受験態度が不良な場合
  - ・ 受験資格の各要件を充たさずに受験した場合

#### [レポート試験]

##### (1) レポートの課題・提出期限等の受講者への連絡方法

「京学なび」に掲示しますが、授業中に口頭連絡だけで提示される場合もあります。

##### (2) 提出方法

レポートにはボールペンで記入した指定表紙（「京学なび」よりダウンロード）をホッチキスで綴じ、完成させた状態で本人が教務センター業務取扱時間内に提出してください（シャープペンシルや鉛筆書き不可）。

別途指示がある場合は、この限りではありません。

##### (3) 提出時の注意

- ① 提出期限が過ぎたレポートは受け付けません。
- ② 提出後のレポート差替え、訂正、返却は受け付けません。
- ③ レポート提出控えは、各セメスターの成績が出るまで必ず各自で保管してください。
- ④ 郵送による提出は無効とし処分します。
- ⑤ 講義内提出の指示があったレポートは教務センターでは一切受け付けません。
- ⑥ 教員の電話番号・住所等に関する問い合わせへの対応および取り次ぎは行いません。
- ⑦ 受け付けは教務センター業務取扱時間内に限ります。

《京都太秦キャンパス業務取扱時間》（日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～16:30
土	8:30～11:30

《京都亀岡キャンパス業務取扱時間》（日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	9:00～17:00
土	9:00～12:00

#### 《講義中に提出する場合》

授業に遅刻・欠席して提出できなくても、教務センターでは一切受け付けません。

教員の電話番号・住所等は公開しないことになっていますので、連絡先も教えられません。

このようなことにならないためにも、提出期限に余裕を持って提出（持参）してください。

#### 《担当教員から郵送（メール等で提出）するように指示された場合》

その指示に従ってください。教務センターに送付された場合は処分します。

## 6. 不正行為

### [不正行為が行われた際]

定期試験中に学生が不正行為通告書を提示された場合は、試験終了後に事情聴取を受けることになります。その後、調査委員会が不正行為を認定した場合は、当該学生は受験資格を喪失し、自宅待機を命じられます。

### [不正行為に対する処分]

学生が不正行為を行った場合は、大学による厳正な処分を受けます。成績評価については、不正行為を行った科目だけでなく、その学期に履修したすべての科目が「不合格（F）」とされ、単位が認定されません（ただし、学部学

科が指定した学外実習科目等は除く)。さらに、懲戒処分として、本学学生の懲戒に関する規程に基づいて、停学などの処分を科される場合があります。

次の行為が、不正行為にあたります。

- ① 代理人による受験および、受験を他人に依頼した場合
- ② 持ち込み許可品以外の物品を持ち込んだり、参照したりした場合
- ③ 筆記用具や持込許可品などを貸借した場合（貸した側、借りた側双方が処分されます。）
- ④ 机等に不正な書き込みをして受験した場合
- ⑤ 答案用紙の交換、筆写を行った場合
- ⑥ 口頭等により不正な連絡を行った場合
- ⑦ 解答用紙を持ち帰った場合
- ⑧ 監督者の指示に従わない場合

(注)「大学コンソーシアム京都」開設科目を受講している場合

他大学・短期大学等での受験に際しても、不正行為があった場合は全受験科目（本学・コンソーシアム科目）すべてを非受験扱いとし、所属学部の教授会において審議の上、厳重な処分を受けることになります。

## 7. 追試験

### (1) 受験資格

追試験を申請できるのは、定期試験を次の事由により受験できなかった場合で、かつ証明書が入手できる場合に限られます。内容により別途証明書の提出を求める場合があります。

	事由	証明書	備考
1	学校保健安全法施行規則 18 条で定める感染症に罹患し、大学が出席停止を求めた場合	医師の診断書	インフルエンザの場合、発症から 5 日、解熱から 2 日経過していることが必要
2	公共交通機関の運休・遅延	運休・遅延証明書	
3	2 親等以内の慶事・忌引き	案内状、招待状、会葬礼状など	慶事は 1 日（当日）
4	自己の責めに帰さない不慮の事故または災害	事故証明書など	車・バイク・自転車での通学途上での交通事故・故障・交通渋滞による遅延は含まない
5	課外活動	公式大会要項など	
6	教員免許取得にかかる教育実習・介護等体験および博物館実習	教務センターの証明書	
7	資格試験・就職試験	受験証明書	
8	単位互換科目（大学コンソーシアム京都）の授業・試験と重複する場合	受講・受験証明書	
9	1 以外の病気・怪我で医師が加療を求めた場合	医師の診断書	
10	その他大学が正当と認めた事由	大学が指示する証明書	補講の重複など

### (2) 申請手続き

当該科目の試験終了後必ず 2 日以内（試験当日・日祝を含まない）に、教務センターに申し出をし、速やかに追試験申請書に所定の証明書を添えて、教務センター窓口に提出してください。

※ 指定された追試験日時に受験できなかった場合は、受験資格を失います。

## 8. 再試験

### (1) 受験資格

再試験実施科目の科目担当教員が認めた場合に受験できます。

### (2) 申請手続き

再試験の受験対象者へは、「京学なび」を通じて教務センターより連絡します。再試験の受験を希望する場合は、所定の期日までに以下の手順により申請してください。

- ① 証明書発行機を利用して、再試験受験料（1科目につき3,000円）を納入する。
  - ② 証明書発行機から発行された「再試験申込書」と、窓口にて記入した「再試験科目申請書」を教務センターに提出する。
  - ③ 「再試験受験票」を受け取り、試験日に持参する。
- ※ 指定された再試験日時に受験しない場合は、当該科目は「不合格（F）」となります。

## VI. 単位認定と成績

### 1. 単位認定（単位の修得）

次の前提条件を満たす必要があります。

- ① 単位認定を受けようとする科目が正しく履修登録されていること。
- ② 単位認定に相応しい時間数の学修をしていること。

原則として、授業回数の3分の2以上を出席しなければ、単位の認定が行われません。その他の条件はシラバスや授業内で確認してください。

- ③ 担当教員の評価が合格点に達していること。
- ④ 担当教員の指示を充たしていること。

### 2. 成績

成績評価は100点満点法により60点以上が合格、59点以下が不合格です。

	評価		成績表への記載	成績証明書への記載
	記号	素点		
合格	S	100~90	素点表記	記号表記
	A	89~80		
	B	79~70		
	C	69~60		
	N	N	記号表記	
不合格	F	59~0	素点表記	表記なし

※ 記号「N」は「認定」を表します。単位互換等で認定された科目に「N」と記載されます。

### 3. 成績発表

翌 Semester 開始前のオリエンテーション期間中に成績を発表します。

### 4. 成績表記調査

シラバスに記載された評価基準、および授業の中での評価基準の説明を十分に考慮した上で、明らかに自分の成績が誤りであると考えられ、それを具体的に説明できる場合、成績表記調査を申し出ることができます。

申請方法：指定された期間内に「成績表記調査申請書」を教務センターに提出してください。申請期間は成績発表時にお知らせします。

受付：「成績表記調査申請書」の記載内容を確認して、明らかに成績表記が誤りであると思われる場合は、申請書を受け付けます。

回答：文書により回答します。

注意：成績表記が誤りであるケースは極めて少なく、学生本人が評価方法や授業中の説明を理解していないために、成績表記が誤りであると思いつているケースが大半です。事前に十分に検討してください。

## 5. 進級要件

上級学年に進級するためには、各学年において学科で定めた要件を満たさなければなりません。

経済学科、経営学科、心理学科、歴史文化学科、バイオサイエンス学科、バイオ環境学科、食農学科、健康スポーツ学科

	1年次終了時	2年次終了時	3年次終了時
卒業要件内 認定単位※	28単位以上	60単位以上	96単位以上 (バイオ環境学部は 100単位以上)
修得科目	スタートアップゼミⅠ	スタートアップゼミⅡ 日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ、英会話Ⅰ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ・Ⅱ (バイオ環境学部 はSLSⅠ-B、Ⅱ)	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ・Ⅳ (バイオ環境学部は SLSⅣ不要)
在学期間	1年次を1年間在学している こと。	2年次進級後に1年間在学し ていること。	3年次進級後に1年間在学し ていること。
留年期間・ 学費納入	留年期間は最低半年間とし、 入学年次生の1年生の該当学 費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、 入学年次生の2年生の該当学 費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、 入学年次生の3年生の該当学 費を納入する。
外国人 留学生	—	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として 、日本語Ⅰ・Ⅱ	日本語作文演習
経済経営 学部	—	経済学科：ミクロ経済入門、 マクロ経済入門 経営学科：会計学入門、経営 戦略論入門	—

(※成績表の「認定単位数」枠内の単位)

看護学科、言語聴覚学科

	2年次終了時	3年次終了時
卒業要件内 認定単位	基礎分野における卒業要件 (22単位以上の修得)	—
修得科目	2年次終了時までに関講した必修科目すべて	3年次終了時までに関講した必修科目すべて

## Ⅶ. GPA について

本学では、GPA（Grade Point Average）を導入しています。GPA とは大学の成績評価の方法の一つで、学力を測る指標となっています。

### 1. 本学の GPA 計算の方法と対象科目

S（90～100点）＝4ポイント、A（80～89点）＝3ポイント、B（70～79点）＝2ポイント、C（60～69点）＝1ポイント、F（59点以下）＝0ポイントとして、それに各単位数を掛けて加えた合計点を、履修登録科目の総単位数で割って計算します。下の計算式で GPA は求められます。

（計算式）

$$\text{GPA} = \frac{(4 \text{ ポイント} \times \text{Sの科目の単位数合計}) + (3 \text{ ポイント} \times \text{Aの科目の単位数合計}) + (2 \text{ ポイント} \times \text{Bの科目の単位数合計}) + (1 \text{ ポイント} \times \text{Cの科目の単位数合計}) + (0 \text{ ポイント} \times \text{Fの科目の単位数合計})}{\text{総単位数 (分子となる科目の単位数の合計)}}$$

GPA 計算時の対象科目は、履修登録をしたすべての科目とします。ただし、教職に関する科目、大学コンソーシアム京都単位互換科目、留学によって修得した単位、学外での活動により認定された単位（評価が「N」となるもの）は除きます。

本学では、みなさんに発表する成績には不合格・履修放棄科目も含んだすべての科目が表示され、GPA の計算に算入されることとなります。つまり、修得した単位数や S・A・B・C の数だけで評価するのではなく、大学の教育課程において、全ての履修登録科目にいかに関与したかが数値によって表現されることとなります。

### 2. GPA 値の確認方法

入学後に履修登録した全ての科目の通算 GPA 値が成績に表示されます。

### 3. GPA 値の学内利用

GPA 値は、学内における奨学金審査等で用いられています。成績基準として GPA 値が各種奨学金やその他の申請等の条件となる場合には、別途募集要項等に記載します。

## Ⅷ. 卒業と学位

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、各学科の定める「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に沿って、学位が授与されます。

### 1. 卒業および学位

卒業するためには、大学が定める教育課程に従って学修し、次の卒業要件をすべて満たすことが必要です。

#### (1) 所定在学年数

4年以上在学していること。休学期間は在学年数に含みません。

#### (2) 所定単位の修得

卒業必要単位数・必修条件等を満たしていること。

#### (3) 卒業判定

所定在学年数の要件を満たすことになる在学学生を対象に卒業判定を行います。この卒業判定に合格した場合に、卒業が認定されます。

### 2. 卒業見込

卒業見込証明書の発行基準は以下のとおりです。卒業見込は、卒業を保証するものではありません。

#### (1) 第7セメスター開始時

卒業に必要な単位数（要卒単位数）から第7セメスターと第8セメスターで登録できる単位数を差し引いた単位を修得していること。

#### (2) 第8セメスター開始時

卒業に必要な単位数（要卒単位数）から第8セメスターで登録できる単位数を差し引いた単位を修得していること。

第7セメスターで卒業見込証明書を発行されていた場合でも、成績次第で第8セメスターでは発行されない場合もあり得ます。

### 3. 学位

学部名	学科名	学位
経済経営学部	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経営学）
人文学部	心理学科	学士（人文）
	歴史文化学科	学士（人文）
健康医療学部	看護学科	学士（看護学）
	言語聴覚学科	学士（言語聴覚学）
	健康スポーツ学科	学士（健康スポーツ学）
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	学士（バイオ環境）
	バイオ環境デザイン学科	学士（バイオ環境）
	食農学科	学士（バイオ環境）

## Ⅸ. 学籍

学籍とは、本学の学生としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、在籍、在学、休学、留学、卒業、除籍、退学などがあります。

### 1. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合として、退学と除籍の2種類があります。さらに、退学はその内容により、自主退学と懲戒退学に区分されます。

#### (1) 退学

##### ① 自主退学

自主退学は、学生自身の意思により学籍を喪失することです。退学するときは所定の手続きが必要になります。

- ・ 原則として、担任・副担任と面談する必要があります。
- ・ 「退学願」に事由を明記して、保証人との連署により学生証を添えて願い出てください。

##### ② 懲戒退学

懲戒すべき事由に該当する学生に対して、本学における修学に改善の見込みがなく、本学学生としての身分を剥奪することが教育上やむを得ないと認められる場合に行うことができるものです。

学生の懲戒に関する規則の第6条1項3号及び第7条を参照。

※ なお、退学にあたり、当該学期の学費を既に納入している場合、学費の返還はできません。

#### (2) 除籍

学則に定める除籍事由は次のとおりです。

- ・ 定められた期間に所定の学費を納入しない場合
- ・ 修学年限が8年を超える場合
- ・ 休学期間の満了する2週間前までに、復学手続きがない場合
- ・ 正当な理由がなく、所定の手続きを怠り、修学意志がない場合
- ・ 死亡した場合

#### (3) 復籍

学費未納で除籍された場合に限り、除籍措置の日から1ヶ月以内であれば、願い出により復籍することができます。所定の学費を納入し、復籍願に保証人と連署の上、復籍料（10,000円）とともに願い出てください。

除籍措置の日から1ヶ月を超えてしまうと、再入学の手続きとなります。

### 2. 休学と復学

病気その他の事由により3ヶ月以上就学できない見込みの場合は、休学を願い出ることができます。

#### (1) 休学の願い出

「休学願」に事由を明記して、保証人との連署で願い出てください。（病気等で休学される場合は診断書を添付）伝染病、その他の病気のために就学不相当と認められた場合には、学部長が休学を命ずることがあります。

#### (2) 休学期間

継続して2年を超えることはできません。ただし、留学生で母国の兵役により、休学期間が2年を超える場合は、引き続き1年以内に限り延長することができます。休学の期間は、通算して4年を超えることはできません。

#### (3) 休学中の学費

休学中は学費の納付を免除します。ただし、休学期間中は春・秋学期ごとに在籍料（10,000円）を納付しなければなりません。なお、当該学期の学費を既に納入している場合、在籍料は免除されますが、学費の返還はできません。

#### (4) 復学の願い出

休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。休学期間が満了する2週間前までに、「復学願」を保証人と連署で提出してください。病気等で休学されていた場合は、就学に支障のない旨の診断書を添付してください。

休学期間の満了する2週間前までに復学願が提出されない場合は除籍になります。除籍後、就学を希望する場合は再入学の手続きとなります。

### 3. 再入学

(1) 再入学を願い出ることができるのは、次の事由により学籍を喪失した場合に限ります。

- ① 退学により学籍を喪失した場合
- ② 復学手続きに間に合わなかった場合
- ③ 復籍手続きに間に合わなかった場合

(2) 再入学を願い出ることのできる期間

上記①～③の学籍喪失日(退学日・除籍日)より2ヶ年以内で、再入学しようとする各学期の1ヶ月前まで。

(3) 再入学金

再入学を希望する場合は、再入学金(130,000円)が必要です。

#### 4. 転学部・転学科

転学部・転学科を希望する場合は、6月15日または1月末日までに現所属学部の教務センターに申請してください。

#### 5. 留学

本学が認めた留学期間は、「留学」という学籍になり、在学期間に含まれます。

#### 学籍関係事項について(申し合せ)

休学、復学、退学、再入学、除籍、復籍、転・編入学、転学部、転学科については、京都先端科学大学学則第19条、第20条、第21条および第28条に定めるほか、この規定の定めるところによる。

##### <休学>

1. 病気その他の事由により3か月を超えて就学できない者は、所定の様式により学部長に休学願いを提出し、許可を得て休学することができる。
2. 伝染病、その他の病気のため就学不相当と認められた者に対しては、学部長は休学を命ずることがある。
3. 休学の期間は継続2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引き続き1年以内に限って延長することがある。
4. 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。
5. 休学期間内の学費は、免除する。ただし、在籍料としてその年度の学期毎に10,000円を指定の日までに納付しなければならない。なお、その年度の学費納入者にあつては、在籍料は免除する。

##### <復学>

1. 休学者が復学しようとするときは、復学しようとする学期の2週間前までに所定の様式により復学願いを学部長に提出し、許可を得て復学することができる。
2. 復学を許可する時期は、春学期および秋学期の始めとする。ただし秋学期復学者の受講は、秋学期において開講する授業科目のみとする。
3. 休学者が休学期間の終わる2週間前までに復学手続きをしなかった場合は、その休学期間の末日をもって除籍する。

##### <退学>

1. 病気その他の事由により退学しようとする者は、所定の様式により退学願いに学生証を添えて学部長に提出し許可を受けなければならない。
2. 退学者の退学日付は、退学願いの日付とする。ただし上記の者が退学願いの日付までの学費を滞納している場合は、学費の納入されている期間の末日をもって退学の日付とする。

##### <再入学>

1. 再入学を願い出ることができる期間は、退学の日より2年以内とする。
2. 再入学を許可された者は、再入学金を指定の日までに納付しなければならない。
3. 再入学金は再入学した年度の入学金の2分の1とし、学費は再入学した学籍年度の額とする。
4. 再入学を許可する時期は、毎学期の始めとする。

##### <除籍>

次の場合は除籍とする。

1. 授業料その他の学費の滞納期間が1か月を超える者。
2. 修学期間が8年を超える者。
3. 正当な理由がなく、所定の手続きを怠り、就学の意志のない者。
4. 死亡した者。

##### <復籍>

1. 授業料その他学費の未納によって除籍された者が、除籍処置の日から1ヵ月以内に保証人連署をもって学部長に復籍を願い出

た場合にのみ、復籍を許可することがある。

2. 復籍手続をする場合は、復籍金10,000円と滞納の学費とを納付しなければならない。
3. 除籍処置の日から1か月を超えた者、又は学費未納以外の理由によって除籍された者が、復籍を希望する場合は、再入学をするものとみなして取扱うものとする。

〈転学・編入学〉

1. 他の大学に転学を希望する場合は、退学願を提出し教授会の議を経てこれを許可することがある。

〈転学部・転学科〉

1. 転学部・転学科は、各学部・各学科に欠員が生じた場合に限り、選考の上、志願学部教授会の議を経てこれを許可することがある。
2. 転学部・転学科を希望する者は、所定の期日までに、志願学部長に願い出るものとする。
3. 転学部・転学科の併願及び再転学部・再転学科はこれを認めない。
4. 転学部・転学科を許可された者は、学期始めをもって転籍するものとする。
5. 転学部・転学科を許可された者は、所定の期日までに手数料及び学費等を納付しなければならない。手数料は10,000円とし、学費は新所属学部・学科の当該年次生と同額とする。
6. 転学部者・転学科者の既修得単位の認定については、各学部において定める。

#### 京都先端科学大学学生留学内規 平成11年4月1日制定

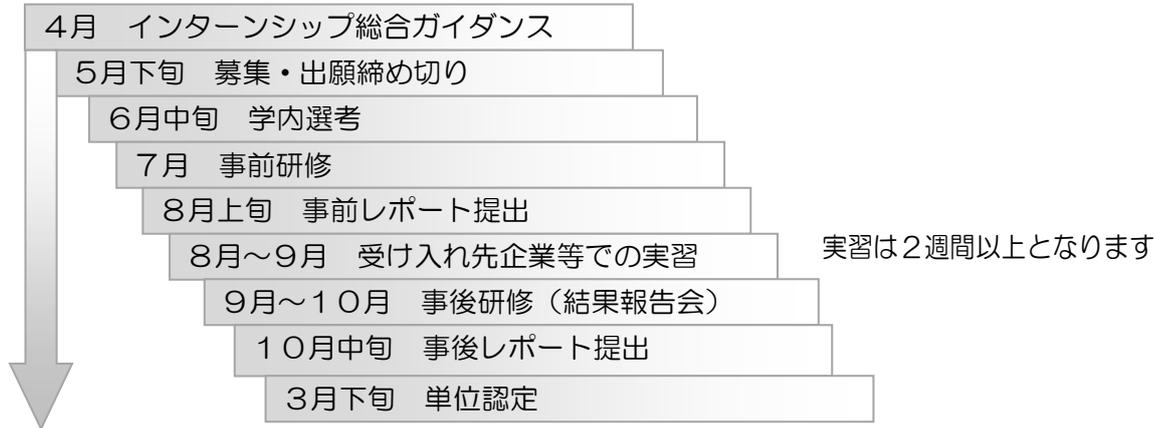
- 第1条 京都先端科学大学学則（以下「学則」という。）第14条に基づく他の大学または短期大学への留学に関しては、学則に定めるもののほか、この内規による。
- 第2条 この内規にいう留学とは、他の大学または短期大学の特定の授業科目を履修するために現地で留まり、本学での履修は行わない場合をいう。
- 第3条 留学の対象となる大学等とは、国内においては留学（単位互換）に関して本学と協定を結んだ大学、外国においては留学に関して本学と協定または合意している大学等、あるいは学位授与権を有する大学等及びこれに相当すると学長が認めた教育機関をいう。
- 第4条 留学できる者は、本学に1年以上在学した者でなければならない。
- 第5条 留学する者の学籍上の取扱いは、留学とし、休学扱いしない。留学期間は在学期間に算入する。
- 第6条 留学期間は1年以内とする。
- 2 外国留学で特別な事情がある場合は、1年以内に限り留学の延長を許可することがある。
- 第7条 留学を希望する場合は、所定の留学願及び留学予定先の留学許可を証する書類の写し等必要書類を当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。
- 2 留学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。
- 第8条 外国留学で留学期間の延長を願い出る場合は、留学延長願を当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。
- 2 留学延長の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。
- 第9条 留学を終了した者は、指定の留学終了届を、当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。
- 第10条 留学期間中に修得した授業科目の単位を本学の卒業要件の単位として認定を受けようとする者は、留学先大学等の発行した成績証明書等必要書類を添付した単位認定願を当該学部長に提出しなければならない。
- 2 前項の単位の認定は、当該学部教授会の議を経て学部長がこれを行う。この場合の認定し得る単位数は60単位を限度とする。
- 第11条 年度の途中から留学する者は、留学前に科目登録し受講している授業科目について、留学終了後に再度科目登録し、継続して履修することができる。ただし、開講している科目に限る。春学期開講科目または秋学期開講科目についても、年度当初または秋学期登録期間に科目登録し、履修することを認める。
- 第12条 留学中の学費の取扱については、本学学費規程によるものとする。
- 第13条 留学している者が当初の目的を達成することができず、学生の本分に反する行為があったと認められるとき、学長は、当該学部教授会の議を経て、留学の許可を取り消すことができる。
- 第14条 外国の語学専門学校のうち、学長が認めた学校における10週間以上の語学研修も留学の対象とする。
- 2 前項の留学を終えて、第10条に該当しない授業科目の履修を本学の科目の単位として認定を受けようとする者は、履修時間数及び修了証書等必要書類を添付した単位認定願を当該学部長に提出しなければならない。
- 第15条 この内規の改廃は、国際交流委員会、各学部教授会及び大学評議会の議を経るものとする。
- 附則省略

## 第2部 大学共通

### インターンシップ・プログラム

インターンシップとは、実習先企業などで仕事を体験しながら研修することです。これを通して、職業意識の育成、自主性、独創性、柔軟性を養うことにあります。

#### (1) 京都先端大学キャリアサポートセンター主催インターンシップ・プログラム（窓口：キャリアサポートセンター）



※年度によりスケジュールが変更となる場合がありますので、4月のインターンシップ総合ガイダンスにて確認を行ってください。

※事前事後学習および実習での取り組み姿勢や成果により、単位の認定可否が総合的に判断されます。

※ 健康医療学部看護学科・言語聴覚学科では単位認定されません。

#### (2) 大学コンソーシアム京都が提供するインターンシップ・プログラム（窓口：キャリアサポートセンター）

例年5月頃に登録申請を受け付けます（年1回）。受講が許可され、一定の要件を満たした場合「インターンシップ実習ⅠA～ⅢB」という科目名で単位認定されます。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。インターンシップ・プログラムの内容等詳細は、キャリアサポートセンターに照会してください。

#### (3) 学部独自インターンシップ・プログラム（窓口：教務センター）

実施期間、参加方法、単位認定の有無等も含めて教務センターへ問い合わせてください。

#### (4) 省庁等外部機関によるインターンシップ・プログラム

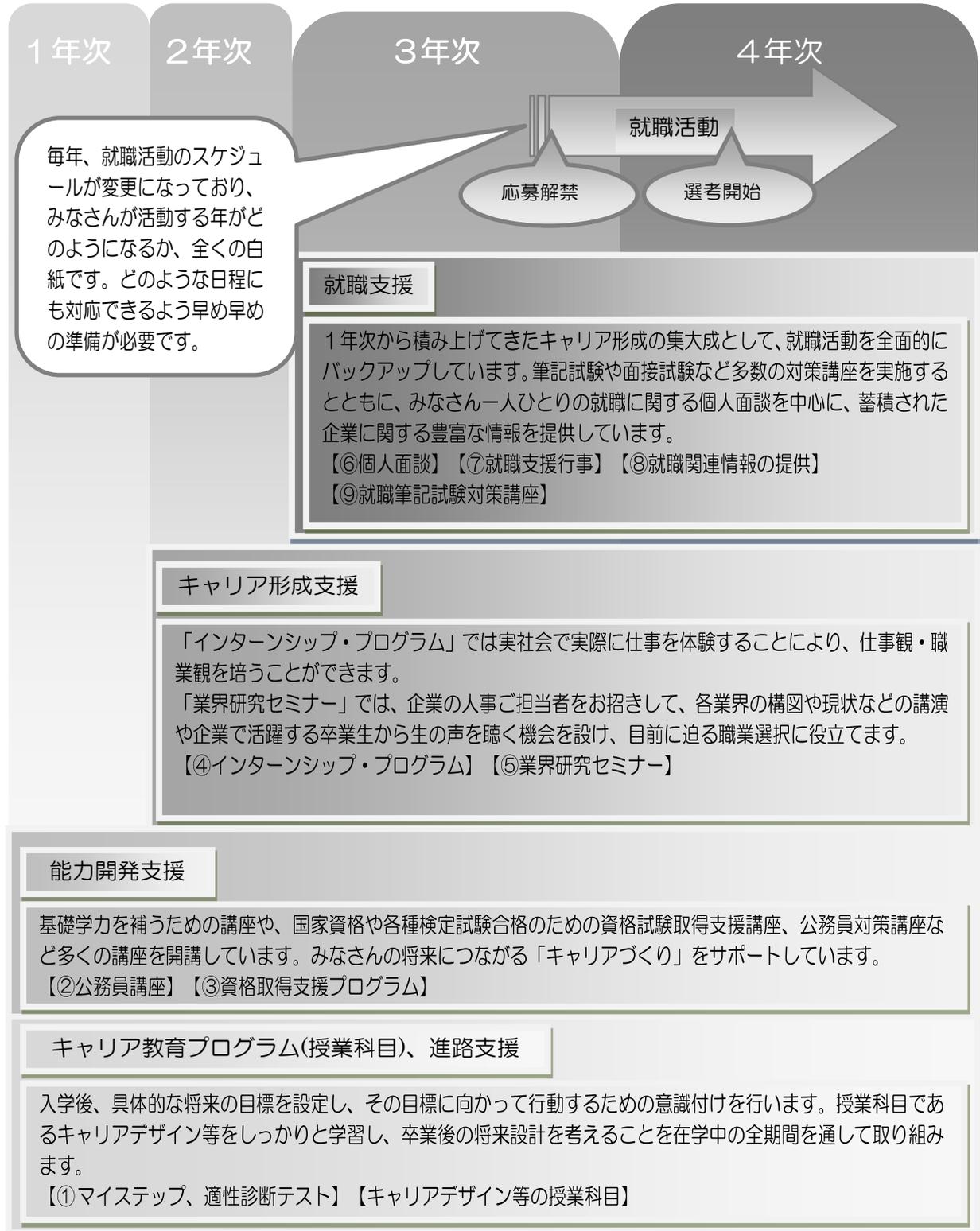
省庁、地方自治体、公的機関、業界団体等が主催するインターンシップ・プログラムがあります。これについては、各人で実施の有無から諸手続きまで、インターネットや学内掲示等を通して行うことになります。これらの参加にあたっては、大学からの参加許可証明書等が必要な場合もあります。その場合には、キャリアサポートセンターへ問い合わせてください。また、これによる参加の場合は、単位認定の対象とはなりません。

注意：『インターンシップ』と一言でいっても、現状は様々な内容のものがひとまとめに『インターンシップ』とされています。インターンシップは2つのポイントからそれぞれ大別されます。1つの視点は、「教育」か「就職活動」という区分、もう1つは実習期間の長さです。「教育」か「就職活動」かは、単位が付与されるかどうか、募集者が本学や大学コンソーシアム京都のような教育機関か、企業や官公庁等（マイナビやリクナビ等の就活サイトを含む）かという点です。期間については、おおよそ2週間以上のものを「教育」に区分します。

## キャリア・就職支援体制

本学では、入学から卒業までの4年間をトータルサポートプログラムとして、スケジュールリングしています。未知なる可能性を秘めているみなさんが、自身の目標や夢を達成していくために、早い時期から「なりたい自分」や「やりたい仕事」について考え、行動して欲しいと願っています。

これらの支援を行っているのが「キャリアサポートセンター」



### ①マイステップ、適性診断テスト

学期ごとに学生生活の目標を設定し、達成度を確認します。学期ごとの取り組みを振り返ることで学生生活の充実と人間的成長を促します。

### ②公務員講座

公務員講座を無料で受講することができます。公務員講座では、公務員（警察・消防も含む）を目指す方への学習プログラムを展開しています。なお、1年次の公務員講座では基礎学力の補完、高等学校までの学習の振り返り等も含んで展開していますので、公務員を希望しない方にも有用な内容です。

### ③資格取得支援プログラム

マイクロソフトや秘書検定などの基本的な資格から、簿記会計や販売士、宅建、国内旅行業務など専門的な資格まで、各種講座をラインナップしています。

### ④インターンシッププログラム（主として2・3年次対象）

実際の職場で、1週間から2週間、長期に渡るものでは数か月間就業体験するプログラムです。これを通して、実際の業務・業界の実情を体験し、自らが描いている職業観とのギャップを埋めるとともに、就業の厳しさを感じ、アンマッチによる早期退職の防止に寄与します。なお、就職活動の中で「ワンデーインターンシップ、ツーデーインターンシップ」と呼ばれるものがありますが「インターンシップ」とはいえ、内容が大きく異なりますので注意が必要です。

### ⑤業界研究セミナー（主として3年次対象）

「〇〇業界ってどんな仕事をするのだろう?」「〇〇業界の△△社なら、TVで見かけるようなこういったことをするんだ」というような、わからないことや、すでに持っているイメージ以外の部分を、わかりやすく紹介するセミナーです。これを通して、一面的な視点から幅広い複眼的な視点に切り替えることができます。

### ⑥個人面談（主として3・4年次対象）

就職活動を進めるうえで、最も重要な要素のひとつです。履歴書の書き方から、各人の強み（自己PR）や志望動機など、希望職種・業界の求人情報など様々な就職活動に関する相談を受けています。

### ⑦就職支援行事（主として3・4年次対象）

まず、ガイダンスを通じて本学の就職活動支援の概要を案内します。続いて、各種の対策講座（就職活動準備、自己分析、自己PR、履歴書、エントリーシート、志望動機、業界研究、面接）を展開していきます。このほか、特別講座として特定分野に特化した講座（女子メイク講座、公務員ガイダンス、留学生就職ガイダンスなど）も展開します。

### ⑧就職関連情報の提供

企業からの本学への求人を「京学なび」および「J-net 求人受付 NAVI」で公開します。このほか、学外での企業説明会、各種セミナーなどを紹介しています。また、本学への求人以外に各種就職サイトを通じて求人を探すことができます。

### ⑨就職筆記試験対策講座

就職試験において課されることのあるSPI試験等の対策・学習を通して、基礎学力の補完を図ります。

## キャリアサポートセンター

みなさんの就職活動や資格取得の手助けをするのが「キャリアサポートセンター」〈京都太秦キャンパス：西館1階、京都亀岡キャンパス：楠風館1階〉です。

《京都太秦キャンパス窓口取扱時間》（日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～16:30
土	8:30～11:30

《京都亀岡キャンパス窓口取扱時間》（日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	9:00～17:00
土	9:00～12:00

いずれのキャンパスも、夏期冬期等の休業期間中は、上記窓口取扱時間に変更になる場合があります。（その際は掲示で連絡します。）

主に、所属学科の授業が行われているキャンパスのキャリアサポートセンターがみなさんの窓口となります。

## 大学コンソーシアム京都 単位互換制度

大学コンソーシアム京都の単位互換制度とは、約50の加盟大学・短期大学において修得した授業科目の単位を自大学の単位として修得したものとみなされる制度です。大学コンソーシアム京都では、現在では約50校の加盟校と協定を締結し、多くの学生が加盟校の講義を履修しています。

### 1. 出願手続き

#### (1) ガイダンス

オリエンテーション期間中に、「京学なび」に出願方法についての案内を掲示します。受講希望者は、期日までに、所定の出願手続きを行ってください。

#### (2) 出願方法

大学コンソーシアム京都のポータルシステム「e京都ラーニング」上でのオンライン出願となります。

まず、アカウントを作成してください。次に、受講希望科目の出願登録を行って、最後に、所定期日までに「履修登録出願票」を教務センターに提出します。

単位互換科目の登録・履修制限は、当該学年で3科目以内です。本学の履修登録単位数制限には含みません。

#### (3) 各科目の詳細

大学コンソーシアム京都ポータルシステム「e京都ラーニング」のWEBサイトで検索・閲覧してください。

### 2. 履修許可および履修手続き

大学コンソーシアム京都単位互換科目は、全科目定員制です。科目開設大学で書類選考等を実施し、履修可否は、出願時に登録したメールアドレス宛に通知されます。

履修許可を受けた場合、科目開設大学から指示された所定の手続きを行ってください。

### 3. 科目開設大学からの諸連絡

授業に関するお知らせ・休講・補講・試験等については、出願時に登録したメールアドレス宛に通知されます。また、大学コンソーシアム京都のWEBサイトにて、各自で確認してください。

### 4. 単位認定について（健康医療学部看護学科・言語聴覚学科除く）

履修登録が正しくできており、一定の要件を満たした場合は、単位が認定されます。受講した科目名に関わらず、本学の成績表には「単位認定（単位互換）」という科目名で表示されます。評価欄には単位認定を意味する「N」と表示され、点数は表示されません。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。

卒業年次の場合、科目開設大学からの成績通知が、本学の卒業判定に間に合わない場合があります。単位互換科目の単位認定の可否が、卒業判定に影響するような受講は避けてください。

### 5. 「大学コンソーシアム京都 インターンシップ・プログラム」について

例年5月頃に、一般の単位互換科目履修登録とは別に登録申請を受け付けます（年1回）。受講が許可され、一定の要件を満たした場合「インターンシップ」という科目名で単位認定されます。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。詳細は、キャリアサポートセンターに照会してください。

## 国内留学（札幌学院大学・沖縄国際大学）

### 1. 趣旨及び留学先

本学と札幌学院大学及び沖縄国際大学との間で、教育研究の発展に資するため、大学間で単位互換に関する協定を結んでいます。これによりお互いに学生を交換し、交流及び学修ができるようになっています。

札幌学院大学	京都先端科学大学	沖縄国際大学	
<p><b>法学部</b> 法律学科</p> <p><b>経済学部</b> 経済学科</p> <p><b>経営学部</b> 会計ファイナンス学科 経営学科</p> <p><b>人文学部</b> 人間科学科 英語英米文学科 こども発達学科</p> <p><b>心理学部</b> 臨床学科</p>	<p><b>経済経営学部</b> 経済学科 経営学科</p> <p><b>人文学部</b> 心理学科 歴史文化学科</p> <p><b>バイオ環境学部</b> バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科</p> <p>食農学科</p> <p><b>健康医療学部</b> 看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科</p>	<p><b>法学部</b> 法律学科 地域行政学科</p> <p><b>経済学部</b> 経済学科 地域環境政策学科</p> <p><b>産業情報学部</b> 企業システム学科 産業情報学科</p> <p><b>総合文化学部</b> 人間福祉学科 日本文化学科 社会文化学科 英米言語文化学科</p>	
包括協定		包括協定	

### 2. 学修・単位

履修指導：留学先の大学のカリキュラムに基づいて、履修指導を受けます。

留学先で修得した単位：学則に基づき、**60単位まで要卒単位として認定**されます。

### 3. 学籍

国内留学期間：「留学」という学籍になり、在学期間に含まれます。

留学により卒業の時期が延びることはありません。

手続：留学が決定した後、留学願を本学教務センターに提出します。

留学が終了した後、留学終了届を本学教務センターに提出します。

### 4. 経費

留学中の学費：本学に所定の学費を納めます。留学先に納める必要はありません。

その他の実習費等は、自己負担となります。

### 5. 資格及び決定手順

資格：原則として、先方で留学する期間が2年次以上で、留学先での目的が明確かつ成績優秀な者。

決定手順：本学において希望する学生を選考のうえ、学長が推薦します。

相手先で受け入れについて審議された後決定します。（2月下旬予定）

### 6. 出願手続

希望する留学先を決め、願書及び履歴書等を本学教務センターへ **2019年12月2日(月)** までに提出します。

提出必要書類等

- ① 願書 (受入大学の様式。教務センターで配布)
- ② 履歴書・自己紹介書 (受入大学の様式。教務センターで配布)
- ③ 健康診断証明書 (本学保健室に申し込む：手数料 200 円)
- ④ 写真 (学生証用 4×333 cm)

7. 留学期間  
春学期始めから1年または春・秋学期始めから半年とします。  
札幌学院大学は、完全なセメスター制ではありませんので、半年での科目履修は限定されます。
8. 留学先での身分及び生活等  
札幌学院大学では特別科目等履修生、沖縄国際大学では特別聴講学生の身分になります。  
留学先では、学生生活に必要な施設及び制度を利用することができます。  
留学期間中の滞在先が決まっていない場合は、留学先の大学と相談しながら下宿先を探します。
9. その他  
学則（本学および留学先の大学）に違反するとき、又は修学状況が悪いときは、資格を取り消すことがあります。

# 海外留学・語学研修

相談窓口 国際オフィスセンター

本学では「全員海外体験」を目指し、海外で学修するさまざまなプログラムを用意しています。海外提携校との交換留学プログラム、海外での短期研修など多種多様です。また、事前学習などのプログラムも設け、海外での学習の準備が整えられるようしています。各プログラムの詳細は国際オフィスセンターで確認してください。

## 1. 交換留学プログラム

本学では、海外の大学と協定を結び、交換留学プログラムを実施しています。

留学とは、夏期休暇や春期休暇などを利用して参加する海外研修等とは異なり、約半年あるいは約1年間、海外の大学に在籍し、留学先大学の学生と同じ授業を受ける学生になることです。滞りも長期間になりますので、留学を思いやるものにするためには、強い意欲と目的意識が必要となります。

交換留学の出願資格は以下のとおりです。応募時期は春と秋の2回あります。詳細は、募集時期が近づいたら、「京学ナビ」および国際オフィスセンター掲示板等でお知らせします。

- 留学出発時点で1年間以上本学に在学していること。
- 出願時のGPAが2.0以上あること。
- 1セメスター平均18単位以上修得していること。
- 交換留学先の大学が求める条件を満たしていること。

留学先で修得した単位は、他大学等で修得した単位と合計して60単位を限度として卒業要件単位に認定することができます。

国・地域名	交流協定締結校名
アメリカ合衆国	オクラホマ州立大学
	ノースセントラル大学
大韓民国	徳成（トクソン）女子大学
	世明（セミョン）大学
台湾	国立高雄餐旅大学
	開南大学
タイ王国	カセサート大学
	ランシット大学
モンゴル国	イフ・モンゴル大学
	イフ・ザスグ大学
中華人民共和国	南通大学
インドネシア共和国	ボゴール農業大学

## 2. 海外研修プログラム

海外研修の内容は変更することがありますので、国際オフィスセンターにお問い合わせください。

主催	研修先・プログラム名	定員	認定単位
京都先端科学 大学	イギリス バース市「英国バース海外語学研修」	19名	4単位
	ドイツ レーゲンスブルク 「ドイツ海外短期研修」	最少催行人数 8名	2単位
	アメリカ合衆国 ハワイ「ハワイ短期研修」	18名	1単位
	タイ バンコク「タイ企業視察・語学研修」（経済経営学部生対象）	20名	2単位
	中国 上海「海外健康スポーツ文化研修」 （健康医療学部健康スポーツ学科生対象）	最少催行人数 8名	1単位
	香港「香港フードエキスポ・インターンシップ」	5名程度	1単位
台湾・開南大 学（提携校）	台湾 開南大学「夏期語学文化研修」	英語クラス 5名 中国語クラス 5名	2単位

韓国・トクソン女子大学 (提携校)	韓国 徳成(トクソン)女子大学「ディスカバー・コリア」	2名	2単位
コンソーシアム 京都	オーストラリア メルボルン「短期語学留学」 *4月に履修登録が必要です	若干名	4単位

《海外研修の単位認定について》(看護学科・言語聴覚学科除く)

「本学が主催する海外研修」「個人参加型海外研修」に参加して、所定の要件を充たせば単位が認定されます。

科目名称	単位数	単位認定条件	対象
海外研修ⅠA	1単位	外国の大学等で語学研修等を1週間程度行い、かつ指定されたレポート(2000字程度)を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	①本学または本学と提携の大学が行う海外研修 ②個人で参加する海外研修(*)
海外研修ⅠB	1単位	海外研修ⅠAを履修した者が外国の大学等で語学研修等を1週間程度行い、かつ指定されたレポート(2000字程度)を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅡA	2単位	外国の大学等で語学研修等を2週間程度行い、かつ指定されたレポート(2000字程度)を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅡB	2単位	海外研修ⅡAを履修した者が外国の大学等で語学研修等を2週間程度行い、かつ指定されたレポート(2000字程度)を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅢA	4単位	外国の大学等で語学研修等を1か月間程度行い、かつ指定されたレポート(4000字程度)を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅢB	4単位	海外研修ⅢAを履修した者が外国の大学等で語学研修等を1か月間程度行い、かつ指定されたレポート(4000字程度)を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	

\*個人で参加する海外研修については、事前に教務センターに申請を行い、許可を得ることが必要である。

- 海外の大学等の同一機関で同一レベルの語学研修等を重複して行った場合、単位認定の対象になるのは一方のみです。
- 履修制限単位に含みません。

(1) 単位認定の申請方法

- 「海外研修」の単位認定を希望する場合は、事前指導を受けてから研修先を決定すること。
- 海外研修を修了した者は、修了証明書の写し及び指定されたレポートを担当者に提出すること。
- 履修登録及び単位認定は帰国後当該年度に行う。ただし、1月以降の帰国者についての履修登録及び単位認定は翌年度に行う。
- 前各項にかかわらず、本学が行う「海外研修」に関する指導は別途行う。

(2) 海外研修期間中の学籍

「留学」にはなりません、在学期間に算入されます。

# ==== 第3部 教育課程 =====

## バイオ環境学部 教育目的と3つのポリシー

### <バイオ環境学部の教育目的>

バイオ環境学部は、生命、環境、農業、食糧に関する実学的教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

### <入学者受け入れの方針> (アドミッション・ポリシー)

本学部の教育目的に示した人材を育成するために、本学部の教育目的を理解し、意欲と主体性をもって勉学に励むことができ、高等学校の教育課程で修得した基礎的な学力とそれを活用する力、他者とのコミュニケーション能力を備える人を求めます。

#### 1. 知識・技能

- ・バイオ環境学部の研究教育分野に興味があり、化学・生物・自然科学を学ぶ意欲を持つ。
- ・バイオ環境学部の専門分野の知識や技術を修得できる基礎学力を持つ。

#### 2. 思考力・判断力・表現力

- ・自然や自然の現象に興味があり、それらを観察し、理解し、解明しようとする意欲を持つ。

#### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・地域連携など協働してプロジェクトを進めた経験がある。
- ・地域連携など協働するプロジェクトに参加する意欲を持つ。

### <教育課程編成・実施の方針> (カリキュラム・ポリシー)

#### 1. 教育課程編成

- 1.1 大学共通コア科目および生命、環境と食・農の分野からなる基礎科目、専門基礎科目を学修することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。
- 1.2 生命、環境と食・農の分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を学修させ、多角的に真理を探究する力を育成します。
- 1.3 専門科目（専門知識と専門技能）を学修後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

#### 2. 学修方法・学修過程

- 2.1 (学修方法) 4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1 (学修過程) 基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。
- 2.2.2 専攻演習・卒業研究を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力をさらに高め、また行動力や論理的思考力を育む学修を行います。
- 2.2.3 卒業研究を通じて、そのテーマを追求すること、自己を管理することを身に付けます。
- 2.2.4 卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。
- 2.2.5 卒業研究を通じて、その関連する分野の知識を自主的に学修し、研究課題の解決を図る力を育む学修を行います。

### 3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、バイオ環境学部のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

## <学位授与の方針> (ディプロマ・ポリシー)

### 1. 知識・理解

- 1.1 生命、環境、農業、食糧に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

### 2. 技能

- 2.1 生命、環境、農業、食糧に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて習得し、それらの技術を用いて、必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

### 3. 思考・判断・表現

- 3.1 生命、環境、農業、食糧に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
- 3.2 上記分野に関して自らが主題を設定し、文献調査、実験等で収集した情報に基づき、論理的・客観的・批判的な分析と考察ができる。

### 4. 関心・意欲・態度

- 4.1 生命、個体、集団、自然に対して、環境と調和という意識を持ち、変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

## <学修成果評価の方針> (アセスメント・ポリシー)

### 1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、及びアドミッション・ポリシー (AP) の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

### 2. 機関レベル (大学全体)

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

### 3. 教育課程レベル (学部・学科)

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

### 4. 科目レベル (授業)

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

## 5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
教育課程 (バイオ環境 学部)	<ul style="list-style-type: none"><li>・入学試験</li><li>・入学前教育</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・取得単位数</li><li>・GPA</li><li>・実習評価アンケート</li><li>・企業アンケート</li><li>・学生満足度調査</li><li>・課外活動状況</li><li>・休学率</li><li>・退学率</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学位授与数</li><li>・卒業論文</li><li>・就職率</li><li>・資格取得率</li><li>・卒業生アンケート調査</li></ul>

# バイオサイエンス学科 教育目的と3つのポリシー

## ＜バイオサイエンス学科の教育目的＞

バイオサイエンス学科は、生命科学、食品、環境、健康分野に関する実学的教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

## ＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

### 1. 知識・技能

- ・バイオテクノロジーやバイオサイエンス分野に興味があり、化学・生物・自然科学を学ぶ意欲を持つ。
- ・バイオテクノロジーやバイオサイエンス分野の知識や技術を修得できる基礎学力を持つ。

### 2. 思考力・判断力・表現力

- ・生命を含む自然や自然の現象に興味があり、それらを観察し、理解し、解明しようとする意欲を持つ。

### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・地域連携など協働してプロジェクトを進めた経験がある。
- ・地域連携など協働するプロジェクトに参加する意欲を持つ。

## ＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

### 1. 教育課程編成

- 1.1 大学共通コア科目およびバイオサイエンス分野からなる基礎科目、専門基礎科目を学修することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。
- 1.2 バイオサイエンス分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を学修させ、多角的に真理を探究する力を育成します。
- 1.3. 専門科目（専門知識と専門技能）を学修後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

### 2. 学修方法・学修過程

- 2.1 （学修方法） 4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1 （学修過程）基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。
- 2.2.2 1年次にバイオサイエンスに関する必修科目を通じて基礎知識を学修し、また「バイオサイエンス概論」において、将来の方向性を模索します。
- 2.2.3 2年次以降、実験・実習科目を通じて、バイオサイエンスの専門性を段階的に養います。
- 2.2.4 4年次では、1年次から3年次までに学んだ知識と技術を基にして、卒業研究と専攻演習を行い、バイオサイエンス領域の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。
- 2.2.5 卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の課題の解決を図る力を育む学修を行います。

### 3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、バイオサイエンス学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

### <学位授与の方針> (ディプロマ・ポリシー)

#### 1. 知識・理解

- 1.1 生命科学、食品、環境、健康分野に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

#### 2. 技能

- 2.1 生命科学、食品、環境、健康分野に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて修得し、それらの技術を用いて、必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 自らの知識や意見を文章や発表などで発信し、他者と意思疎通を行うことができる。あわせて、外国語によるコミュニケーション能力が身についている。

#### 3. 思考・判断・表現

- 3.1 生命科学、食品、環境、健康分野に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現することができる。
- 3.2 上記分野に関して自らが主題を設定し、文献調査、実験等で収集した情報に基づき、論理的・客観的・批判的な分析と考察ができる。

#### 4. 関心・意欲・態度

- 4.1 生命科学、食品、環境、健康分野に対して、よりよい人間社会の形成や発展に活かそうとする意欲を持ち、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 多様な他者と協働しながら、上記分野の諸問題に関心を示し、自律的な社会人としてそれらの問題を解決するために行動できる。

### <学修成果評価の方針> (アセスメント・ポリシー)

#### 1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、及びアドミッション・ポリシー (AP) の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

#### 2. 機関レベル (大学全体)

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

#### 3. 教育課程レベル (学部・学科)

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

#### 4. 科目レベル (授業)

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

## 5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
教育課程 (バイオ環境 学部)	<ul style="list-style-type: none"><li>・入学試験</li><li>・入学前教育</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・取得単位数</li><li>・GPA</li><li>・実習評価アンケート</li><li>・企業アンケート</li><li>・学生満足度調査</li><li>・課外活動状況</li><li>・休学率</li><li>・退学率</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学位授与数</li><li>・卒業論文</li><li>・就職率</li><li>・資格取得率</li><li>・卒業生アンケート調査</li></ul>

# バイオ環境デザイン学科 教育目的と3つのポリシー

## ＜バイオ環境デザイン学科の教育目的＞

バイオ環境デザイン学科は、環境、生物、水質、造園分野に関する実学的教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

## ＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

### 1. 知識・技能

- ・バイオ環境デザイン学科の研究教育分野に興味があり、化学・生物・自然科学を学ぶ意欲を持つ。
- ・バイオ環境デザイン学科の専門分野の知識や技術を修得できる基礎学力を持つ。

### 2. 思考力・判断力・表現力

- ・自然環境やその現象に興味があり、それらを観察し、理解し、解明しようとする意欲を持つ。

### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・地域連携など協働してプロジェクトを進めた経験がある。
- ・地域連携など協働するプロジェクトに参加する意欲を持つ。

## ＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

### 1. 教育課程編成

- 1.1 大学共通コア科目およびバイオ環境デザイン分野からなる基礎科目、専門基礎科目を学修することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。
- 1.2 バイオ環境デザイン分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を学修させ、多角的に真理を探究する力を育成します。
- 1.3. 専門科目（専門知識と専門技能）を学修後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

### 2. 学修方法・学修過程

- 2.1 （学修方法）4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1 （学修過程）基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。
- 2.2.2 1年次に自然科学に関する科目を通じて基礎知識を学修し、また「バイオ環境デザイン原論」において、将来の方向性を模索します。
- 2.2.3 2年次以降、実験・実習科目を通じて、バイオ環境デザインの専門性を段階的に養います。
- 2.2.4 4年次では、1年次から3年次までに学んだ知識と技術を基にして、卒業研究と専攻演習を行い、バイオ環境デザイン領域の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。

2.2.5 卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の課題の解決を図る力を育む学修を行います。

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、バイオ環境デザイン学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

## ＜学位授与の方針＞（ディプロマ・ポリシー）

### 1. 知識・理解

1.1 環境、生物、水質、造園分野に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

### 2. 技能

2.1 環境、生物、水質、造園分野に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて修得し、それらの技術を用いて、必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 上記で収集した情報をまとめ、レポートや口頭発表を通じて他者に分かりやすく情報発信できる。また、外国語による簡単なコミュニケーション能力が身についている。

### 3. 思考・判断・表現

3.1 環境、生物、水質、造園分野に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。

3.2 上記分野に関して自らが主題を設定し、文献調査、フィールド調査、実験等で収集した情報に基づき、論理的・客観的・批判的な分析と考察ができる。

### 4. 関心・意欲・態度

4.1 環境、生物、水質、造園分野に関する学びを通じ、人間活動と環境の調和の重要性を意識しながら、変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 上記分野の諸問題に対し、多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として問題を解決するために行動できる。

## ＜学修成果評価の方針＞（アセスメント・ポリシー）

### 1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

### 2. 機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

### 3. 教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

### 4. 科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

## 5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
教育課程 (バイオ環境 学部)	<ul style="list-style-type: none"><li>・入学試験</li><li>・入学前教育</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・取得単位数</li><li>・GPA</li><li>・実習評価アンケート</li><li>・企業アンケート</li><li>・学生満足度調査</li><li>・課外活動状況</li><li>・休学率</li><li>・退学率</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学位授与数</li><li>・卒業論文</li><li>・就職率</li><li>・資格取得率</li><li>・卒業生アンケート調査</li></ul>

# 食農学科 教育目的と3つのポリシー

## ＜食農学科の教育目的＞

食農学科は、栽培を中心とした農と加工を中心とした食に関する実学重視の教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

## ＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

### 1. 知識・技能

- ・食農学科の研究教育分野に興味があり、化学・生物・自然科学を学ぶ意欲を持つ。
- ・食農学科の専門分野の知識や技術を修得できる基礎学力を持つ。

### 2. 思考力・判断力・表現力

- ・自然や栽培、食べ物に興味があり、それらを観察し、理解し、解明しようとする意欲を持つ。

### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・地域連携など協働してプロジェクトを進めた経験がある。
- ・地域連携など協働するプロジェクトに参加する意欲を持つ。

## ＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

### 1. 教育課程編成

- 1.1 大学共通コア科目および食農分野からなる基礎科目、専門基礎科目を修得することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。
- 1.2 食農分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を修得させ、多角的に真理を探究する力を育成します。
- 1.3 専門科目（専門知識と専門技能）を修得後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

### 2. 学修方法・学修過程

- 2.1（学修方法）4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1（学修過程）基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。
- 2.2.2 1年次に食農に関する科目を通じて基礎知識を学修し、また「食農概論」において、将来の方向性を模索します。
- 2.2.3 2年次以降、実験・実習科目を通じて、食農の専門性を段階的に養います。
- 2.2.4 4年次では、1年次から3年次までに学んだ知識と技術を基にして、卒業研究と専攻演習を行い、食農領域の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。

2.2.5 卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の課題の解決を図る力を育む学修を行います。

### 3. 学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、食農学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

## <学位授与の方針> (ディプロマ・ポリシー)

### 1. 知識・理解

1.1 農業・発酵醸造・食品加工に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

### 2. 技能

2.1 農業・発酵醸造・食品加工に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて修得し、技術を適切に活用できます。加えて、情報収集力も講義を通じて修得し、適切な情報を得て活用できる。

2.2 日本語を用いて、自らの知識や意見を口頭あるいは文章で適切に伝えることができる。あわせて、外国語での簡単なコミュニケーション能力が身についている。

### 3. 思考・判断・表現

3.1 農業・発酵醸造・食品加工に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現することができる。

3.2 上記分野に関わる主題を自ら設定し、収集した資料の客観的な分析を通して、論理的、批判的に考察し判断することができる。

### 4. 関心・意欲・態度

4.1 変容するグローバル社会の諸問題、特に農と食という人間の命の根本にかかわる分野に対して、環境との調和という意識を持ち、継続的に関心を示し、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として責任ある行動ができる。

## <学修成果評価の方針> (アセスメント・ポリシー)

### 1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、及びアドミッション・ポリシー (AP) の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

### 2. 機関レベル (大学全体)

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

### 3. 教育課程レベル (学部・学科)

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

### 4. 科目レベル (授業)

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

## 5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
教育課程 (バイオ環境 学部)	<ul style="list-style-type: none"><li>・入学試験</li><li>・入学前教育</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・取得単位数</li><li>・GPA</li><li>・実習評価アンケート</li><li>・企業アンケート</li><li>・学生満足度調査</li><li>・課外活動状況</li><li>・休学率</li><li>・退学率</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学位授与数</li><li>・卒業論文</li><li>・就職率</li><li>・資格取得率</li><li>・卒業生アンケート調査</li></ul>

## 学科の特色と学び方

### [バイオサイエンス学科の特色]

1. 生命科学や生物機能の探求を社会に活かすための知識・スキル・考え方を学びます。
2. 充実した設備を実験に利用し、最先端のグリーンバイオ技術に触れます。
3. 4 回生では研究室に所属して先進的な研究に挑みます。
4. 大学院や理科教員をめざす人への支援など、資格・キャリア教育も充実しています。

### [バイオサイエンス学科の学び方]

生物の仕組みや機能を幅広く学び、バイオサイエンスの実験技術も段階的にトレーニング。微生物や細胞などに関する知識を深めていきます。基礎を固めたら、遺伝子工学や植物代謝学、生体栄養科学といったバイオサイエンスの先進的な領域を、理論と実験の両面からバランスよく学修。4 回生は研究室に所属し、生命の機能を解明・応用するプロジェクトに取り組んでいきます。

### [バイオ環境デザイン学科の特色]

1. 自然の仕組みを学び、生物多様性の危機に立ち向かう技術を学びます。
2. 亀岡の豊かな自然環境を教材にした実験・実習に取り組めます。
3. 社会と連携したランドスケープデザイン等のプロジェクトに参加できます。
4. 大学院進学や理科教員をめざす人への支援など、資格・キャリア教育も充実しています。

### [バイオ環境デザイン学科の学び方]

生物学や地球科学をはじめ、地球環境に関する基礎知識を 1 回生で幅広く学びます。2 回生以降は都市環境や自然環境の知識を深める講義と実験が本格化。また、都市の自然化や里山、バイオマスなどバイオ環境の専門領域をより深く学ぶ科目を履修します。4 回生は 5 つの研究室から関心あるテーマを選び、環境をより豊かにするための研究に挑みます。

### [食農学科の特色]

1. 農を起点としたモノづくりから販売までの流れを総合的に学びます。
2. 「新種苗開発センター」や「食品開発センター」を学内に開設します。
3. 「地域のラボ」として京都丹波や亀岡の産業界と連携したプロジェクトに挑戦します。
4. 4 回生から研究室に所属し、食と農の先進的な研究に取り組めます。

### [食農学科の学び方]

農学の基礎を学び、バイオ環境農園で栽培を体験。食と農への関心を高め、学内の「新種苗開発センター」や「食品開発センター」を利用した実験や実習など実践型の学修へとつなげていきます。4 回生からは研究室に所属し、農業と食品生産・加工の最新テーマの研究活動にチャレンジ。地域と連携した食品開発などに取り組み、実践力を高められることも特色です。

## コースおよび研究室の構成

それぞれの学科のコースおよび4回生で分属する各研究室は、次の通りです。

### [バイオサイエンス学科]

#### 分子生命科学コース

— 遺伝子や細胞技術の最先端を学ぶ。 —

生命活動を維持している多くの低分子有機化合物から、遺伝子やタンパク質のような生体高分子まで、それぞれの機能を分子レベルや細胞レベルで解析できるスキルを習得。生命科学全般を理解し、ライフサイエンスのあらゆる分野で活躍できるバイオ技術者を育成します。

##### • 生物有機化学研究室

— 生物の機能を暮らしに役立てる。 —

抗菌素材、防御物質、フェロモンなど、生物が持つさまざまな機能を支える化学物質を分析し、それらのメカニズムを明らかにすることで、人々の健康で豊かな暮らしの実現をめざします。研究成果を応用し、都会の真ん中で二ホンミツバチを飼い、都市の緑化につなげるプロジェクトなどに取り組んでいます。

##### • 分子生物学研究室

— 遺伝子が持つ無限の可能性に挑む。 —

近年、遺伝子のさまざまな機能が明らかにされていますが、まだ働きが不明で潜在的な資源としての可能性を秘めた遺伝子が存在します。この研究室では、最先端の解析装置を駆使して遺伝子やタンパク質の機能を分析しながら、生物（バイオ）が持つ可能性を社会に役立てるための知恵と技術を身につけることをめざします。

#### 生物機能開発コース

— 生物機能から新しい価値を創造する。 —

有用な機能を持つ微生物の探索や植物機能の活用、食品の機能成分の追及といった研究を展開。生物の持つ潜在力を見出し、それを応用することで、環境負荷の少ないモノづくりや、食による健康といった、新たな価値を生み出すことのできるグリーンバイオ技術者を育成します。

##### • 微生物機能開発学研究室

— 小さくても大きい微生物の力を発掘する。 —

自然界には、いまだ私たちが知らない有用な機能を持った微生物が数多く眠っています。それらを取り出し、研究することで、環境浄化や物質生産への応用が可能です。この研究室では、このような微生物機能の探索と応用をめざし、例えば企業と連携し、油を含んだ廃水を微生物で浄化する排水処理技術の実用化などに挑戦しています。

##### • 食品機能学研究室

— 新しい食品素材の開発にチャレンジ。 —

美味しさや機能性といった、食品のさまざまな付加価値の原理がバイオサイエンスの研究によって明らかにされ、その成果がより豊かな食の実現に貢献しています。この研究室では、最先端の分析技術を駆使して、食品の機能性成分の分析や、新しい食品素材の開発、医薬産業・化学産業への応用をめざした研究に取り組みます。

##### • 植物バイオテクノロジー研究室

— 植物の潜在能力を引き出す科学。 —

食糧問題、環境・資源問題の解決に役立てることをめざして、植物が持つ環境浄化機能の研究や、植物資源を有効活用する遺伝子組み換え技術、作物品種の改良などについて研究しています。秋に収穫される黒豆の枝豆を、ニーズが高い夏に食べられるよう収穫期を早める研究など、農家の方と協力しながら実践的な課題にも取り組んでいます。

## [バイオ環境デザイン学科]

### 環境再生コース

—緑の環境をさらに豊かにする方法を探る。—

生物多様性の危機、緑地の減少、水不足・水質汚染、都市環境の悪化など、さまざまな環境問題について、その現状と解決策を学びます。「人と自然の共生を図る」という課題の複雑さ、難しさを理解し、環境を再生するための考え方と具体的な技法を身につけた、社会に貢献できるランドスケープデザイナーやエコ技術者を育成します。

#### • ランドスケープデザイン研究室

—自然豊かな都市の景観を設計する。—

食糧や水の供給、天候などの調節、リフレッシュ効果、物質の循環など、私たちは生態系からさまざまなサービスを受けています。それらの原理に迫る「景観生態学」をもとに、持続可能な美しい「生物親和都市」の姿をデザインすることが本研究室の目的です。また、それらのランドスケープを創造・維持する方法についても追究します。

#### • 水環境研究室

—美しい水とともに生きていくために。—

安全な飲み水の確保や良好な河川・海域環境の再生・保全をテーマに研究します。家庭や工場からの廃水の効率的な処理方法、河川や湖における生物による浄化作用の解明と促進、河川や海の水質変化が生物に与える影響の調査など、さまざまな角度からアプローチして、よりよい水環境を実現するための方法を考えます。

#### • 都市自然化研究室

—自然と調和する都市づくりをめざして。—

緑豊かな都市環境の実現をめざして、都市の緑化、都市と自然の調和、住環境のあり方、都市の廃棄物問題、街づくりなどさまざまな問題に取り組みます。また、フィールドワークでは、亀岡市の山間地域に点在する集落と集落を結ぶ里道（さとみち）の復旧作業に取り組んでおり、地域振興も視野に入れた活動に取り組んでいます。

### 生物・環境コース

—亀岡の里山などに学ぶ生物の不思議。—

大学周辺の豊かな自然環境や里山をフィールドとして、野生の動植物の生態、生物多様性と人間活動の関係、生物と非生物的環境の相互作用などを学びます。生物と環境についての幅広い知識とフィールドワークの技法を習得した、生物調査や環境アセスメントに関わる生物技術者、理科教育・環境教育に携わる教育者や NPO 人材を育成します。

#### • 環境教育研究室

—自然を守る人を育てていく。—

環境を守り、再生していくためには、「環境を大事にする」という意識を、より多くの人たちがあたりまえのように持つことが必要です。この研究室の目的は、環境問題に関心のある「人を育てる」こと。問題の本質をとらえ、解決や防止についての知識、技術、姿勢、意欲を持った人材を養う方法を考えるという視点から、環境問題に挑みます。

#### • 里山環境研究室

—豊かな生態系の里山を蘇らせる。—

人の手が入った里山には、これまでの長い歴史の中で、原生林とは異なる豊かな生態系が作り出されてきました。しかし、近年の日本の社会構造の変化に伴い、里山の生態系は荒廃の一途をたどっています。この研究室では、里山をフィールドに動植物の生態や伝統的な暮らしを学び、その自然と文化的価値を現代に蘇らせる方法を探ります。

## [食農学科]

### 食資源コース

—農業の生産性をさらに高めるために。—

環境に調和した農業生産と食糧供給をめざし、新しい食資源の開発を進めます。農・園芸作物の品種育成や地域の特産品の開発、バイオマスなどの農業生産への有効利用、良好な農地環境の保全や創出などに関する教育・研究を展開。食と農を幅広く理解した人材を育成します。

#### • 農業生産学研究室

—環境にやさしい農業を考える。—

この研究室では、環境に配慮した農業生産技術を開発し、安全で安定的な食糧供給の実現をめざします。組織培養技術を利用した作物の改良や増産、地域の特長を活かした特産品の創出などに取り組みます。例えば、新種苗開発センターでは、真冬でも暖房なしで栽培できる、環境にやさしい新種のトマトの開発に取り組んでいます。

#### • 農地環境研究室

—新時代のバイオマス活用法とは。—

この研究室では、農地環境の改善や環境に調和した農業の実現をめざし、未利用資源の利活用や民間農業技術の科学的解明に取り組みます。亀岡市や他大学との共同プロジェクトでは、竹炭を畑に入れて炭素を固定し、大気中の二酸化炭素を減らしています。収穫された野菜は「クルベジ」として市販され、地域の活性化に役立っています。

### 食品開発コース

—よりよい食品づくりをめざして。—

安全で高品質、付加価値の高い食品の開発をめざし、農産加工と発酵醸造の学問的な展開を図ります。地域と連携したプロジェクトや加工施設での実習を通じて、専門的な知識や技術を実践的に習得。現場経験で自ら考える力を磨き、真に豊かな食のある社会づくりに貢献できる技術者を育成します。

#### • 食品加工学研究室

—食品づくりの未来形を考える。—

安全で付加価値の高い食品を安定して生産するためには、高度な加工・製造技術が必要です。この研究室では、キャンパス内にある食品開発センターで、高ポリフェノール含有ブドウや熱帯原産のアラータイモの加工食品としての用途開発を行うなど、実際に農産物を加工しながら、加工・製造技術や食品分析技術の開発に取り組めます。

#### • 発酵醸造学研究室

—発酵食品の未知なるパワーを探る。—

味噌や醤油、納豆など、日本人にとって発酵食品は身近で欠かせないもの。この研究室では、京都丹波の発酵・醸造企業群と連携し、発酵醸造物の分析と、酵母、麹（こうじ）菌、乳酸菌などの微生物の解析、製品開発に取り組めます。キャンパス内にある食品開発センターでは、美味しく栄養価の高い「麹甘酒」の開発などに挑戦します。

## バイオサイエンス学科 カリキュラム (2019S)

### 履修上の注意

#### 1. 卒業要件

卒業には以下の全ての要件を満たす必要があります。

##### 1-1. 卒業要件内認定単位※1を128単位取得すること※2

科目群		必修単位数	必要単位数		要取得単位数	合計
大学共通コア科目	未来展望科目	—	選択必修 4 単位		50 単位	128 単位
	公民教養科目	—	—			
	アカデミック・スキル科目	必修 5 単位	—			
	英語科目	必修 16 単位	—			
	第二外国語科目	—	—			
	スタートアップ科目	必修 4 単位	—			
	キャリア教育科目	必修 4 単位	—			
	スポーツ・ライフスキル科目	必修 4 単位	—			
学科専門科目	基礎科目	必修 4 単位	12 単位以上	その他 10 単位 ※3	78 単位	
	専門基礎科目	必修 3 単位	16 単位以上			
	専門科目	必修 29 単位	40 単位以上			

※1：成績表の「認定単位数」枠内の単位。

※2：大学共通コア科目は50単位、学科専門科目（その他10単位を含む）は78単位を上限に、認定単位数に算入することができます。

※3：「その他」の10単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも選択することができます。

また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も10単位を限度に卒業要件内認定単位数に算入することができます。

※：留学生の必修単位数は、アカデミック・スキル科目が1単位、日本語科目が6単位になります。

##### 1-2. 必修科目の単位を全て取得すること。（丸数字は単位数）

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次
大学共通コア科目	未来展望科目				
	公民教養科目				
	アカデミック・スキル科目	日本語リテラシーⅠ ① 日本語リテラシーⅡ ① 数的処理Ⅰ ① 数的処理Ⅱ ① 情報リテラシー①			
	英語科目	英語Ⅰ④ 英会話Ⅰ②	英語Ⅱ② 英語Ⅲ② 英会話Ⅱ① 英会話Ⅲ①	英語Ⅳ① 英語Ⅴ① 英会話Ⅳ① 英会話Ⅴ①	
	第二外国語科目				
	スタートアップ科目	スタートアップゼミⅠ② スタートアップゼミⅡ②			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ② キャリアデザインⅡ②			
	スポーツ・ライフスキル科目	SLSⅠ-B② SLSⅡ①	SLSⅢ①		
学科専門科目	基礎科目	生物学② 化学②			
	専門基礎科目	バイオサイエンス概論②		バイオ環境事業見学実習①	
	専門科目		実践プロジェクト② 有機化学実験③ 植物バイオ実験③	分子生物学実験③ 応用微生物学実験③ 食品科学実験③	専攻演習④ 卒業研究⑧

※：留学生のアカデミック・スキル科目の必修科目は情報リテラシー①、日本語科目の必修科目は日本語Ⅰ②、日本語Ⅱ②、日本語作文演習②になります。

##### 1-3. 下の未来展望科目（12単位）の中から4単位取得すること。

コミュニティの再生②	生命の歩みと未来②	グローバリゼーションと多様性②
科学技術の革新②	クオリティ・オブ・ライフの探求②	未来展望ゼミ②

#### 1-4. 「その他」の10単位を取得すること。

「その他」の単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも選択することができ、それぞれの必要単位数を上回った単位が認定単位に算入されます。また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も10単位を限度に卒業要件内認定単位に算入することができます。

#### 2. 進級要件

1年次から2年次、2年次から3年次、3年次から4年次への進級するためには、次の進級要件を全て満たす各学年次への進級には下記の条件を全て満たすことが必要です。なお、進級判定は毎年次終了時点に行います。

	2年次進級時	3年次進級時	4年次進級時
取得単位	28単位以上取得	60単位以上取得	100単位以上取得
修得科目	スタートアップゼミⅠ	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ 英会話Ⅰ スタートアップゼミⅡ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ-B・Ⅱ	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ
在学期間	1年次を1年間に在学していること。	2年次進級後に1年間に在学していること。	3年次進級後に1年間に在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年とし、入学年次生の1年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の2年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の3年生の該当学費を納入する。
外国人留学生	—	日本語Ⅰ・Ⅱ (日本語リテラシーⅠ・Ⅱ、数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として修得する。)	日本語作文演習

#### 3. 履修登録制限単位

履修登録制限単位は、各セメスターで設定されています。制限単位数を超過して登録することはできません。

1回生		2回生		3回生		4回生	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	20単位	20単位
計48単位		計48単位		計48単位		計40単位	

- 各セメスターの必修科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれる。
- 他学部受講科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれる。
- 教職課程の「教職に関する科目」の単位は、履修登録制限単位、卒業必要単位に含まれない。
- 大学コンソーシアム京都の提供する科目の単位は、登録制限単位に含まれない。
- インターンシップ実習、海外研修、サービス・ラーニングの単位は、登録制限単位に含まれない。

#### 4. 成績不振基準

バイオ環境学部では、各回生ならびに各学期修了時点での成績不振基準を下記の通りと定めており、この単位以下の場合については指導担当教員による面談・修学指導を行っております。

なお、基準を下回る状態が続くと卒業に支障をきたすおそれがありますので、単位修得には十分に注意してください。

1回生		2回生		3回生		4回生	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
16 単位以下	32 単位以下	50 単位以下	68 単位以下	88 単位以下	108 単位以下	115 単位以下	128 単位以下

※上記は各回生・各学期修了時点の認定単位数

**バイオ環境デザイン学科 カリキュラム**  
(2019K)

**履修上の注意**

**1. 卒業要件**

卒業には以下の全ての要件を満たす必要があります。

**1-1. 卒業要件内認定単位※1を128単位取得すること※2**

科目群		必修単位数	必要単位数	要取得単位数	合計
大学 共通 コア 科目	未来展望科目	—	選択必修4単位	50単位	128単位
	公民教養科目	—	—		
	アカデミック・スキル科目	必修5単位	—		
	英語科目	必修16単位	—		
	第二外国語科目	—	—		
	スタートアップ科目	必修4単位	—		
	キャリア教育科目	必修4単位	—		
	スポーツ・ライフスキル科目	必修4単位	—		
学科 専門 科目	基礎科目	—	12単位以上 (選択必修10単位 を含む)	78単位	※3
	専門基礎科目	必修1単位	16単位以上		
	専門科目	必修14単位	40単位以上 (選択必修20単位 を含む)		

※1：成績表の「認定単位数」枠内の単位

※2：大学共通コア科目は50単位、学科専門科目（その他10単位を含む）は78単位を上限に、認定単位に算入することができます。

※3：「その他」の10単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも選択することができます。

また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も10単位を限度に卒業要件内認定単位に算入することができます。

※：留学生の必修単位数は、アカデミック・スキル科目が1単位、日本語科目が6単位になります。

**1-2. 必修科目の単位を全て取得すること。（丸数字は単位数）**

科目群	1年次	2年次	3年次	4年次	
大学 共通 コア 科目	未来展望科目				
	公民教養科目				
	アカデミック・スキル科目	日本語リテラシーⅠ① 日本語リテラシーⅡ① 数的処理Ⅰ① 数的処理Ⅱ① 情報リテラシー①			
	英語科目	英語Ⅰ④ 英会話Ⅰ②	英語Ⅱ② 英語Ⅲ② 英会話Ⅱ① 英会話Ⅲ①	英語Ⅳ① 英語Ⅴ① 英会話Ⅳ① 英会話Ⅴ①	
	第二外国語科目				
	スタートアップ科目	スタートアップゼミⅠ② スタートアップゼミⅡ②			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ② キャリアデザインⅡ②			
スポーツ・ライフスキル科目	SLSⅠ-B② SLSⅡ①	SLSⅢ①			
学科 専門 科目	基礎科目				
	専門基礎科目			バイオ環境事業見学実習①	
	専門科目		実践プロジェクト②	専攻演習④ 卒業研究③	

※：留学生のアカデミック・スキル科目の必修科目は情報リテラシー①、日本語科目の必修科目は日本語Ⅰ②、日本語Ⅱ②、日本語作文演習②になります。

**1-3. 下の未来展望科目（12単位）の中から4単位取得すること。**

コミュニティの再生②	生命の歩みと未来②	グローバリゼーションと多様性②
科学技術の革新②	クオリティ・オブ・ライフの探求②	未来展望ゼミ②

1-4. 下の基礎科目（24単位）の中から10単位取得すること。

生物学②	生物学演習②	生物学実験①
化学②	化学演習②	化学実験①
地球科学②	地球科学演習②	地球科学実験①
物理学②	物理学演習②	物理学実験①
数学②	数学演習②	

1-5. 下の専門科目（36単位）の中から20単位取得すること。

生態学②	生物の多様性②	保全生態学②
ランドスケープエコロジー②	ランドスケープデザイン②	樹木学実習②
環境アセスメント②	環境アセスメント演習②	里山学②
森林立地・土壌学②	水環境デザイン論②	水環境化学②
水環境化学実験②	都市自然化デザイン論②	ランドスケープエコロジー実習②
ランドスケープデザイン実習②	都市緑化材料学②	空間デザイン演習②

1-6. 「その他」の10単位を取得すること。

「その他」の単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも選択することができ、それぞれの必要単位数を上回った単位が認定単位に算入されます。また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も10単位を限度に卒業要件内認定単位に算入することができます。

2. 進級要件

1年次から2年次、2年次から3年次、3年次から4年次への進級するためには、次の進級要件を全て満たす各学年次への進級には下記の条件を全て満たすことが必要です。なお、進級判定は毎年次終了時点に行います。

	2年次進級時	3年次進級時	4年次進級時
取得単位	28単位以上取得	60単位以上取得	100単位以上取得
修得科目	スタートアップゼミⅠ	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ 英会話Ⅰ スタートアップゼミⅡ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ-B・Ⅱ	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ
在学期間	1年次を1年間に在学していること。	2年次進級後に1年間に在学していること。	3年次進級後に1年間に在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年とし、入学年次生の1年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の2年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の3年生の該当学費を納入する。
外国人留学生	—	日本語Ⅰ・Ⅱ (日本語リテラシーⅠ・Ⅱ、数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として修得する。)	日本語作文演習

3. 履修登録制限単位

履修登録制限単位は、各セメスターで設定されています。制限単位数を超過して登録することはできません。

1年次		2年次		3年次		4年次	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	20単位	20単位
計48単位		計48単位		計48単位		計40単位	

- 各セメスターの必修科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれる。
- 他学部受講科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれる。
- 教職課程の「教職に関する科目」の単位は、履修登録制限単位、卒業必要単位に含まれない。
- 大学コンソーシアム京都の提供する科目の単位は、登録制限単位に含まれない。
- インターンシップ実習、海外研修、サービス・ラーニングの単位は、登録制限単位に含まれない。

#### 4. 成績不振基準

バイオ環境学部では、各回生ならびに各学期修了時点での成績不振基準を下記の通りと定めており、この単位以下の場合については指導担当教員による面談・修学指導を行っております。基準を下回る状態が続くと卒業に支障をきたすおそれがありますので、単位修得には十分に注意してください。

1年次		2年次		3年次		4年次	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
16 単位以下	32 単位以下	50 単位以下	68 単位以下	88 単位以下	108 単位以下	115 単位以下	128 単位以下

※上記は各回生・各学期修了時点の認定単位数

## 食農学科 カリキュラム (2019F)

### 履修上の注意

#### 1. 卒業要件

卒業には以下の全ての要件を満たす必要があります。

##### 1-1. 卒業要件内認定単位※1を128単位取得すること※2

科目群		必修単位数	必要単位数		要取得単位数	合計
大学 共通 コア 科目	未来展望科目	—	選択必修4単位		50単位	128単位
	公民教養科目	—	—			
	アカデミック・スキル科目	必修5単位	—			
	英語科目	必修16単位	—			
	第二外国語科目	—	—			
	スタートアップ科目	必修4単位	—			
	キャリア教育科目	必修4単位	—			
	スポーツ・ライフスキル科目	必修4単位	—			
学科 専門 科目	基礎科目	必修4単位	12単位以上	その他10単位 ※3	78単位	
	専門基礎科目	必修8単位	16単位以上			
	専門科目	必修14単位	40単位以上 (選択必修14単位を含む)			

※1：成績表の「認定単位数」枠内の単位

※2：大学共通コア科目は50単位、学科専門科目（その他10単位を含む）は78単位を上限に、認定単位に算入することができます。

※3：「その他」の10単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも選択することができます。

また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も10単位を限度に卒業要件内認定単位に算入することができます。

※：留学生の必修単位数は、アカデミック・スキル科目が1単位、日本語科目が6単位になります。

##### 1-2. 必修科目の単位を全て取得すること。（丸数字は単位数）

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次
大学 共通 コア 科目	未来展望科目				
	公民教養科目				
	アカデミック・スキル科目	日本語リテラシーⅠ① 日本語リテラシーⅡ① 数的処理Ⅰ① 数的処理Ⅱ① 情報リテラシー①			
	英語科目	英語Ⅰ④ 英会話Ⅰ②	英語Ⅱ② 英語Ⅲ② 英会話Ⅱ① 英会話Ⅲ①	英語Ⅳ① 英語Ⅴ① 英会話Ⅳ① 英会話Ⅴ①	
	第二外国語科目				
	スタートアップ科目	スタートアップゼミⅠ② スタートアップゼミⅡ②			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ② キャリアデザインⅡ②			
	スポーツ・ライフスキル科目	SLSⅠ-B② SLSⅡ①	SLSⅢ①		
学科 専門 科目	基礎科目	生物学② 化学②			
	専門基礎科目	食農概論② 京野菜栽培加工実習②	食農基礎演習① 食農基礎実験②	バイオ環境事業見学実習①	
	専門科目		実践プロジェクト②		専攻演習④ 卒業研究③

※：留学生のアカデミック・スキル科目の必修科目は情報リテラシー①、日本語科目の必修科目は日本語Ⅰ②、日本語Ⅱ②、日本語作文演習②になります。

##### 1-3. 下の未来展望科目（12単位）の中から4単位取得すること。

コミュニティの再生②	生命の歩みと未来②	グローバルゼミ②と多様性②
科学技術の革新②	クオリティ・オブ・ライフの探求②	未来展望ゼミ②

1-4. 下の専門科目（18単位）の中から10単位取得すること。

遺伝育種学②	作物学②	作物栄養学②
園芸学②	発酵醸造学②	食品衛生学②
食品加工学②	食品分析化学②	地域食農論②

1-5. 下の専門科目（8単位）の中から4単位取得すること。

作物学実験②	生産環境学実験②	食品衛生学実験②
食品分析学実験②		

1-6. 「その他」の10単位を取得すること。

「その他」の単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも選択することができ、それぞれの必要単位数を上回った単位が認定単位に算入されます。また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も10単位を限度に卒業要件内認定単位に算入することができます。

2. 進級要件

1年次から2年次、2年次から3年次、3年次から4年次への進級するためには、次の進級要件を全て満たす各学年次への進級には下記の条件を全て満たすことが必要です。なお、進級判定は毎年次終了時点に行います。

	2年次進級時	3年次進級時	4年次進級時
取得単位	28単位以上取得	60単位以上取得	100単位以上取得
修得科目	スタートアップゼミⅠ	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ 英会話Ⅰ スタートアップゼミⅡ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ-B・Ⅱ	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ
在学期間	1年次を1年間に在学していること。	2年次進級後に1年間に在学していること。	3年次進級後に1年間に在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年とし、入学年次生の1年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の2年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の3年生の該当学費を納入する。
外国人留学生	—	日本語Ⅰ・Ⅱ (日本語リテラシーⅠ・Ⅱ、数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として修得する。)	日本語作文演習

3. 履修登録制限単位

履修登録制限単位は、各セメスターで設定されています。制限単位数を超過して登録することはできません。

1年次		2年次		3年次		4年次	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	20単位	20単位
計48単位		計48単位		計48単位		計40単位	

- ・各セメスターの必修科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれる。
- ・他学部受講科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれる。
- ・教職課程の「教職に関する科目」の単位は、履修登録制限単位、卒業必要単位に含まれない。
- ・大学コンソーシアム京都の提供する科目の単位は、登録制限単位に含まれない。
- ・インターンシップ実習、海外研修、サービス・ラーニングの単位は、登録制限単位に含まれない。

4. 成績不振基準

バイオ環境学部では、各回生ならびに各学期修了時点での成績不振基準を下記の通りと定めており、この単位以下の場合については指導担当教員による面談・修学指導を行っております。基準を下回る状態が続くと卒業に支障をきたすおそれがありますので、単位修得には十分に注意してください。

1年次		2年次		3年次		4年次	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
16 単位以下	32 単位以下	50 単位以下	68 単位以下	88 単位以下	108 単位以下	115 単位以下	128 単位以下

※上記は各回生・各学期修了時点の認定単位数

## 《外国人留学生の方へ》

- ① 外国人留学生は、下記の所定の科目を履修し、単位を修得する必要があります（大学共通コア科目の日本語リテラシーⅠ・Ⅱおよび数的処理Ⅰ・Ⅱを履修する必要はありません）。
- ② 目的は外国人留学生の日本語技能を日本語能力試験 N1 級レベルにまで引き上げ、卒業論文の作成を支援することにあります。
- ③ 日本留学試験「日本語」（「記述」を除く）220 点以上の修得者は、日本語能力試験 N2 級修得者と同等であるとみなします。

※本プログラム科目の履修について不明な点等がある場合は、国際オフィスセンターにお問い合わせください。

☆外国人留学生対象日本語プログラム科目の概要、履修対象者、および履修要件

科目名	科目の概要	履修対象者および履修要件
日本語Ⅰ	やや高度な日本語読解・聴解技能の習得。日本語能力試験 N1 級修得を支援します。	①外国人留学生全員（必修） ②3年生進級次までに単位を修得してください、
日本語Ⅱ	やや高度な日本語文法・作文・会話・発表技能の習得。日本語能力試験 N1 級修得を支援します。	同上
日本語作文演習	日本語レポートを作成できる論理的な文章の書き方を学びます。	①「日本語Ⅰ」および「日本語Ⅱ」単位修得者（必修） ②4年生進級次までに単位を修得してください。

## 取得可能な免許・資格

希望者は下記の免許や資格課程を履修できます。またバイオ環境学部の教育課程科目に関連のある外部団体認定資格についても学生に最新情報を提供していきます。

### (1)教育職員免許状

バイオサイエンス学科(高等学校1種 理科、中学校1種 理科)

バイオ環境デザイン学科(高等学校1種 理科、中学校1種 理科)

食農学科(高等学校1種 農業)

教員免許状を取得するには、バイオ環境学部の卒業必要単位の他に、多くの教職専門科目の単位を修得しなければなりません。

詳細は、4月に開催される教職課程のオリエンテーションに必ず出席し、別冊の「資格課程履修要項」を参照し履修登録してください。

### (2)博物館学芸員

詳細は、4月に開催される博物館学芸員課程のオリエンテーションに必ず出席し、別冊の「資格課程履修要項」を参照し履修登録してください。

(3)食品衛生監視員・食品衛生管理者 (対象：バイオサイエンス学科、食農学科)

(4)健康食品管理士 (対象：バイオサイエンス学科)

(5)環境再生医・初級 (対象：バイオ環境デザイン学科)

(6)樹木医補 (対象：バイオ環境デザイン学科)

(7)自然再生士補 (対象：バイオ環境デザイン学科)

(8)地域調査士 (対象：バイオ環境デザイン学科)

### (9)外部資格

学科卒業などにより受験資格が得られる資格やバイオ環境学部の教育課程科目に関連する外部団体が認定する資格の情報についても学生に提供します。

各々の資格により受験資格や学び方、試験時期などが異なります。希望者には個別に最新の情報を提供していきます。

現在、バイオ環境学部に関連すると思われる資格の名称や対象学科、所管団体は下記の通りです。

危険物取扱者 (対象：バイオサイエンス学科)

所管団体：各都道府県(財)消防試験研究センター

公害防止管理者 (対象：バイオ環境デザイン学科)

所管団体：(社)産業環境管理協会公害防止管理者試験センター

環境計量士 (対象：バイオ環境デザイン学科)

所管団体：経済産業省産業技術環境局計量行政室

技術士補 (対象学科：バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科)

所管団体：(社)日本技術士会

バイオ技術者 (対象学科：バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科)

認定団体：(NPO法人)日本バイオ技術教育学会

森林情報士 (対象：バイオ環境デザイン学科)

認定団体：(社)日本森林技術協会

森林インストラクター (対象学科：バイオ環境デザイン学科)

認定団体：(社)全国森林レクリエーション協会

ピオトープ管理士 (対象学科 バイオ環境デザイン学科)

認定団体：(財)日本生態系協会

## 食品衛生管理者および食品衛生監視員の 資格取得のための履修について

(バイオサイエンス学科生、食農学科生対象)

バイオ環境学部バイオサイエンス学科および食農学科の「食品衛生コース」は、食品衛生管理者および食品衛生監視員の養成施設として厚生労働大臣の登録を受けました。よって、所定の科目を修得し卒業するバイオサイエンス学科所属の学生は、食品衛生管理者あるいは食品衛生監視員となる資格を有します。

### 【食品衛生管理者とは】

食品衛生法第48条の規定により、製造または加工にあたり特に衛生上の考慮を必要とする乳製品、食肉製品、食品添加物などについて、営業者はその製造又は加工を衛生的に管理させるために、食品衛生管理者を必ず置かなければなりません。

食品衛生管理者は試験によって資格を取得するのではなく、営業者が食品衛生管理者の資格要件を満たす者の中から選任し、その旨を保健所に届け出ることとされています。厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者養成施設において所定の課程を修了した者であれば、食品衛生管理者となる資格を有します。

### 【食品衛生監視員とは】

食品衛生監視員は、飲食に起因する衛生上の危害を防止するために、食品を取り扱う営業施設などへの監視指導、立入検査および食品などからの試験品を採取する権限を厚生労働大臣又は都道府県などの長から付与された公務員です。国の食品衛生監視員は、検疫所における輸入食品の監視指導や地方厚生局における総合衛生管理製造過程の承認などを主として行っています。一方、自治体の食品衛生監視員は、保健所などにおいて各自治体の所管地域の営業施設などへの監視指導を行っています。

厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員養成施設において所定の課程を修了した者であれば、食品衛生監視員となる資格を有します。

### 【食品衛生コースの履修科目および履修方法】

バイオサイエンス学科および食農学科において、下記により所定の単位を修得し卒業する者は、食品衛生コースの修了者とし、本学部より卒業時に修得（修了）証明書を発行します。

○申請カリキュラム対照表において、化学関係、生物化学関係、微生物学関係、公衆衛生学関係の科目群としてそれぞれの欄に記載の本学開設科目から、4区分の各関係科目のうち1科目以上を履修・単位取得すること。さらに、この4区分の関係科目群から合計で22単位以上を取得すること。

○また、申請カリキュラム対照表に記載される食品衛生コース開設科目全体から、その他関連科目における科目もあわせて、総単位数で40単位以上を取得すること。

(注) 4区分の関係科目群のうち、単位未取得の科目群がひとつでもあれば、他の科目群にて余分に単位取得していても、食品衛生コースの修了者とは認められません。

科目数の少ない関係科目群もありますので、必ず各区分の単位を取得してください。

なお、その他不明な点については、バイオ環境館6階教務センター（バイオ）に照会してください。

◎食品衛生コース申請カリキュラム対照表（バイオサイエンス学科）

関係科目	本学開設科目	配当年次	履修形態	単位	本学認定基準		
化学 関係	機器分析学	2	自動	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
	有機化学	1	自動	2			
	有機反応機構論	2	選択	2			
	生物有機化学	3	選択	2			
生物化学 関係	生化学 A	1	自動	2	1科目以上		
	生化学 B	2	自動	2			
	分子生物学	2	選択	2			
	遺伝子工学	3	選択	2			
	食品化学	1	自動	2			
	生理学	2	選択	2			
	細胞生物学	2	自動	2			
生体栄養科学	3	自動	2				
微生物学 関係	微生物学	2	選択	2	1科目以上		
	応用微生物学	2	自動	2			
公衆衛生学 関係	食品安全学	3	選択	2	1科目以上		
	食品衛生学	2	選択	2			
その他 関連科目	化学生態学	2	選択	2			
	植物生理学	1	自動	2			
	植物生化学	2	自動	2			
	植物細胞工学	3	選択	2			
	有用産業植物学	3	選択	2			
	作物栽培実習	1	必修	2			
	有機化学実験	2	必修	3			
	分子生物学実験	3	必修	3			
	植物バイオ実験	2	必修	3			
	食品科学実験	3	必修	3			
	応用微生物学実験	3	必修	3			

○化学関係、生物化学関係、微生物学関係、公衆衛生学関係から各1科目以上、その単位の合計が22単位以上であること。

○各関係の科目を含めて、その他関連科目との総単位数が40単位以上であること。

◎食品衛生コース申請カリキュラム対照表（食農学科）

関係科目	本学開設科目	配当年次	履修形態	単位	本学認定基準		
化学 関係	食品分析化学	2	選択	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
	有機化学	1	選択	2			
生物化学 関係	生物化学	2	選択	2	1科目以上		
	生化学A	2	選択	2			
	生化学B	3	選択	2			
	食品化学	1	選択	2			
	生理学	3	選択	2			
微生物学 関係	微生物学	2	選択	2	1科目以上		
	応用微生物学	3	選択	2			
	食品加工学	3	選択	2			
	食品加工学演習	3	選択	2			
公衆衛生学 関係	食品衛生学	2	選択	2	1科目以上		
その他 関連科目	植物生理学	2	選択	2			
	遺伝育種学	2	選択	2			
	作物学	3	選択	2			
	園芸学	3	選択	2			
	作物保護学	3	選択	2			
	作物栄養学	2	選択	2			
	作物栽培実習	1	選択	2			
	京野菜栽培加工実習	1	<b>必修</b>	2			
	栄養学	2	選択	2			
	食品品質学	3	選択	2			
	食農基礎実験	2	<b>必修</b>	2			
	作物学実験	3	選択	2			
	生産環境学実験	3	選択	2			
	食品分析学実験	3	選択	2			
	発酵食品加工学実習	3	選択	2			
	食品衛生学実験	3	選択	2			

○化学関係、生物化学関係、微生物学関係、公衆衛生学関係から各1科目以上、その単位の合計が22単位以上であること。

○各関係の科目を含めて、その他関連科目との総単位数が40単位以上であること。

## 健康食品管理士の資格取得のための履修について

(バイオサイエンス学科対象)

健康食品管理士の資格は、一般社団法人日本食品安全協会が認定する資格です。対象学科はバイオサイエンス学科です。本学開講科目（下表）の単位を取得すると、健康食品管理士認定試験の受験（ただし卒業後3年以内）が可能となります。健康食品管理士認定試験は年2回（春と秋）行われます。認定試験に合格後、登録申請により日本食品安全協会から認定証が交付されます。

	科目	本学開設科目	回生配当	選択別	単位数
基礎科目	栄養学	生体栄養科学	3	選択	2
	食品学	食品化学	1	選択	2
	生物化学（生化学）	生化学A	1	選択	2
	科学関係に関する科目 （講義）	細胞生物学	2	選択	2
		有機化学	1	選択	2
		遺伝子工学	3	選択	2
科学関係に関する科目 （実習）	食品科学実験	3	<b>必修</b>	3	
小計 15単位					
専門科目	健康食品学	健康食品学	3	選択	2
	食品衛生学	食品衛生学	2	選択	2
	臨床検査学	生理学	2	選択	2
	薬理学	生物有機化学	2	選択	2
	関係法規	食品安全学	2	選択	2
小計 10単位					
合計 25単位					

## 環境再生医・初級の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科生対象)

環境再生医・初級の資格は、自然環境復元協会が認定する資格です。対象学科は、バイオ環境デザイン学科です。本学開設科目（下表）を本学認定基準単位数に従って単位を取得することにより、3回生終了時に認定申請することができます。

環境再生医資格は、あくまで民間資格であり、その取得自体が就職を保証するものではありませんが、将来の環境再生の多様なフィールドで活躍するために、一定レベルの学識と理念を有することを社会として認め宣揚していくもので、また更なる研鑽と活躍の方向や機会を提供していこうとするものです。

環境再生医・初級カリキュラム表 (バイオ環境デザイン学科)

初級認定科目	科目概要 (原則的なコンテンツ)		本学開設科目	単位	本学認定基準
1. 地球環境の危機と自然生態系	①地球環境の危機と生物多様性 ②生物の分類と生態系 ③自然についての基本理念と思想の変遷 ④国際的取り組みとその経緯等	生物や自然に関する基礎知識を持ち、生物多様性の危機等、地球環境危機の根源について、国際的な視野の下で十分に理解していること。	自然保護思想	2	6単位以上
			生物の分類	2	
			環境生物学	2	
2. 自然環境の再生	①自然環境再生の動向 ②山林・農地の自然再生 ③河川・水辺の自然再生 ④都市における自然環境再生等	農山村や河川、都市等における自然環境の保全・再生の動向及び技術について、基礎的な知識を持つこと。	生態学	2	6単位以上
			保全生態学	2	
			里山学	2	
			里山学実習	2	
3. 物質資源の循環と循環型社会	①循環型共生社会の構築 ②産業・経済および社会活動の方向—エコロジカル・リテラシー、エコマテリアル、ゼロエミッション ③循環型社会と暮らし/海外例等	資源や物質に関する循環型社会の構築について、課題に対する理解と基礎的な知識を持つこと。	都市環境論	2	6単位
			バイオマス概論	2	
			有機農業論	2	
4. 環境教育・市民活動	①環境学習活動と生きがいの再構築 ②グリーンツーリズム ③インタープリテーションと環境教育リーダー育成等	学校教育や生涯学習における環境学習の動向と課題について、基礎的な理解をしていること。	バイオ環境と社会のつながり	2	4単位以上
			地域再生論	2	
			作物栽培実習	2	
5. 環境行政と関係法令	①環境基本法と生物多様性国家戦略 ②自然再生推進法と自然関連法 ③循環型社会形成推進基本法とリサイクル関連法令 ④環境教育推進法等	環境の保全・再生を進めるに当たって必要な条約と環境関連法の内容について、基礎的な知識を持つこと。	都市自然化デザイン論	2	6単位
			環境アセスメント	2	
			環境問題と法	2	
合計				32	28単位以上

## 樹木医補の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科対象)

樹木医補の資格は、財団法人日本緑化センターが認定する資格です。対象学科はバイオ環境デザイン学科です。本学開講科目(下表)を本学認定基準単位数に従って単位を取得し卒業すると認定申請することができます。

樹木医補は、樹木医になるための樹木医研修の受講資格を得るための資格です。この受講資格は「樹木の診断、治療等に関する業務経験が7年以上」または「樹木医補の資格を有し、認定後の業務経歴が1年以上」となっています。

◎樹木医補カリキュラム(バイオ環境デザイン学科)

分野	本学開講科目					
	講義科目	単位	認定基準	実験・実習科目	単位	認定基準
樹木の分類	都市緑化材料学	2	6 分 野 以 上 14 単 位 以 上	樹木学実習	2	4 分 野 以 上 4 単 位 以 上
樹木の生理・生態	里山学	2		里山学実習	2	
立地・土壌	森林立地・土壌学	2		ランドスケープデザイン実習	2	
昆虫・動物	野生動物保全学	2				
樹木医学	樹木医学	2		樹木医学実習	1	
				バイオ環境インターンシップAまたはB(樹木医学分野)	1	
造園学	都市自然化デザイン論	2		バイオ環境インターンシップAまたはB(樹木医学分野)(造園学分野)	1	
	ランドスケープデザイン	2				

※インターンシップについては、一定の要件が満たされている時しか認定されませんから、受けても認定されるとは限らないので、他の科目を優先して履修するようにしてください。

※上記カリキュラムは、5月に審査を受け、8月に承認を受ける予定ですので一部変更となる可能性があります。ご注意ください。変更となった時点でお知らせします。

## 自然再生土補の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科対象)

自然再生土補の資格は財団法人日本緑化センターが認定する資格です。対象学科はバイオ環境デザイン学科です。本学開講科目(下表)の単位を取得すると、卒業後、認定登録の申請ができます。

実験・実習(演習)分野		講義分野	
指定分野	本学科目	指定分野	本学科目
①自然環境調査と分析、評価に関わる実習・演習	ランドスケープデザイン実習	①自然再生・自然環境概論	自然保護思想
			生物の多様性
②動・植物同定調査に係る実習・演習(森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む)	樹木学実習	②自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	保全生態学
			都市緑化材料学
③地域環境資源調査に係る実習・演習		③自然再生・自然環境保全に係る施工計画・施工学	水環境デザイン論
④自然環境保全活動に係る実習・演習	里山学実習	④自然再生・自然環境保全に係る維持管理計画・管理学	環境生物学
			ランドスケープエコロジー
⑤生態学実習・演習	樹木医学実習	⑤植物(草本類、木本類、水生植物等)分類・生態・生理学	森林立地・土壌学
			樹木医学
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	環境アセスメント演習	⑥動物(哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等)分類・生態・生理学	野生動物保全学
	実践プロジェクト		生物学
		⑦環境リスクマネジメント学	
		⑧環境経済学	
		⑨環境社会学	都市環境論
		⑩地球環境学・地域生態論	里山学
		⑪環境関連法規	環境アセスメント

上記分野別科目の中から、下記のコースのうちいずれか条件が整った場合に、自然再生土補登録申請が出来ます。

申請期間は、卒業後の4月～5月(第一期)、10月から11月(第二期)と期日が定められています。

なお、コースの選択は、自然再生土補登録申請者が申請時に申告します。本学はコース1かコース3の選択になります。

	実験・実習分野	講義分野	特別講義	合計単位数
コース1	実験・実習分野より 3科目以上6単位以上の履修・修得	講義分野より 2科目以上4単位以上の履修・修得	—	実験・実習、講義分野より 5科目以上10単位以上の履修・修得があること。
コース2	実験・実習分野又は講義分野より 1科目以上2単位以上の履修・修得		自然再生講義・演習 特別講義(必修)の履修・修得	特別講義及び実験・実習、講義分野より 2科目以上4単位以上の履修・修得があること。
コース3	実験・実習分野又は講義分野より 6科目以上12単位以上の履修・修得		—	実験・実習、講義分野に関係なく6科目以上12単位以上の履修・修得があること。

## 地域調査士の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科対象)

「地域調査士」とは、地域の総合科学である地理学をベースとし、地域調査の知識や技術を用いて地域の自然現象、社会現象、人文現象等を総合的にとらえる調査能力を有する「地域調査の専門家」、「地域調査のプロフェッショナル」のことです。

大学で所定の単位を履修して地域調査に関する卒業論文を提出した人が「地域調査士講習」を受講した場合、地域調査士の認定を申請することが可能です。地域調査士の認定を申請するには、以下の単位を取得することが必要です。

大項目	小項目	科目の細分	本学科目と単位数	必要単位数
地域の概念及び特性に関する科目	地域の概念を扱う科目	人文地理学	バイオ環境デザイン原論②	6 単位
			ランドスケープエコロジー②	
			実践プロジェクト②	
	日本の地域特性を扱う科目	日本地誌	都市環境論②	6 単位
			バイオ環境と社会のつながり②	
			ランドスケープデザイン②	
地域の自然的特性を扱う科目	自然地理学(総合)	水環境デザイン論②	6 単位	
		自然保護思想②		
		環境アセスメント②		
地域調査の技法に関する科目	統計処理に関する科目	地域統計学	都市環境診断学②	2 単位
	地図に関する科目	G I S	環境アセスメント演習②	2 単位
地域調査実習に関する科目	フィールドワーク	地域の人文的・自然的特性に関する調査	都市自然化デザイン論②	2 単位
	地域に関する卒業論文の作成若しくは地域調査に関する卒業研究	卒業研究	卒業研究⑧	8 単位

なお、就職活動での利便性を考えて、一定の条件で単位を取得して「地域調査士講習」を受講済みの場合は、大学在学中に「地域調査士取得見込み証明書」の発行を受けることが出来ます。